

**医療介護総合確保促進法に基づく
広島県計画**

**令和7年1月
広島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

令和6年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保することから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	4,374 床	2,989 床
急性期	10,843 床	9,118 床
回復期	6,703 床	9,747 床
慢性期	7,558 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

R5 : 125 圏域 → R6 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和6年度においては、第9期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R6：22,980人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）
R4：272.6人→R6：現状値以上
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）
R4：210.8人→R6：現状値以上
- ・県内小児科医師数（小児人口10万人対）
H30：101.2人→全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加
- ・県内地域医療に携わる女性医師数
R4：1,653人→R6：現状値維持
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
H30：278人→R6：390人
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24人→R6：25人
- ・医療施設従事看護職員数
H30：44,184人→R6：44,842人
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）
H30：67.8%→R4：67.4%以下
- ・薬剤師確保対策により確保された病院薬剤師数
R8：44人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和22年には、10,039人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・29歳以下の介護職員の離職率
R5：19.5%→全国平均値（R5参考値：20.4%）以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

【定量的な目標値】

- ・事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数の対前年度比減少

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	2,574 床	1,585 床
急性期	4,442 床	4,242 床
回復期	2,773 床	4,506 床
慢性期	2,582 床	2,730 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 認知症グループホーム 整備数 2 か所
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数 5 か所
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 17 か所
- ・定期借地権設定のための一時金の支援 整備数 1 か所
- ・プライバシー保護整備 整備数 4 か所
- ・看取り環境整備 整備数 2 か所
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 7 か所
- ・ゾーニング環境整備 整備数 1 か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	509 床	410 床
回復期	235 床	515 床
慢性期	922 床	478 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 か所
- ・開設準備
開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数 1 か所
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 3 か所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	312 床	287 床
急性期	1,356 床	858 床
回復期	651 床	894 床
慢性期	814 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所
- ・プライバシー保護整備 整備数4か所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	238 床	122 床
急性期	636 床	672 床
回復期	674 床	678 床
慢性期	857 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所
介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数100か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数1か所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,135 床	905 床
回復期	843 床	991 床
慢性期	790 床	726 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
看護小規模多機能型居宅介護 整備数 1 か所
- ・開設準備
開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数 1 か所
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	641 床	524 床
急性期	2,103 床	1,691 床
回復期	1,345 床	1,840 床
慢性期	798 床	976 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・災害イエローゾーンからの移転整備
特別養護老人ホーム 整備数1か所
- ・開設準備
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数4か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数1か所

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対）
H28：68.8人→R4：95.6人

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R5)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	527 床	340 床
回復期	184 床	323 床
慢性期	710 床	430 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・開設準備

大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数1か所

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年9月29日～10月27日	提案募集において関係団体から意見聴取
令和6年1月31日～2月22日	第2回広島県医療介護総合確保推進委員会において 委員から意見聴取（文書開催）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、関係団体等の意見を聴きながら、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,788,916 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。																
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業に係る補助金活用を予定する医療機関の病床機能ごとの病床数 (合計) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床機能報告 (R5. 7. 1 時点)</th> <th>整備計画に基づく整備後の変更病床数 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>141 床</td> <td>0 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>454 床</td> <td>0 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>37 床</td> <td>25 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>165 床</td> <td>-5 床</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <参考> ・回復期病床 8,254 床 (令和6年度末) ・令和5年度に基金を活用して不足している回復期病床への転換を推進するとともに、その他の医療機能 (高度急性期・急性期・慢性期) の事業縮小を進める。 		区分	病床機能報告 (R5. 7. 1 時点)	整備計画に基づく整備後の変更病床数 (R6)	高度急性期	141 床	0 床	急性期	454 床	0 床	回復期	37 床	25 床	慢性期	165 床	-5 床
区分	病床機能報告 (R5. 7. 1 時点)	整備計画に基づく整備後の変更病床数 (R6)															
高度急性期	141 床	0 床															
急性期	454 床	0 床															
回復期	37 床	25 床															
慢性期	165 床	-5 床															
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。(令和6年度事業は過年度積立金を取り崩して実施) ・各圏域の医療需要にもとづく具体的な医療機能の分化・連携に取り組む医療機関に対し、総合的な支援を行うとともに、再編等に伴う経営的な視点での助言を行う。 																

	<ul style="list-style-type: none"> ・全国トップレベルの高度医療機能や、専門人材の育成機能などを有する新たな拠点の整備に向けて、広島都市圏を中心とした関係医療機関との医療機能の分化・連携に向けた協議を行うなど、基本計画の実現に向けた取組を実施する。（令和6年度事業は過年度積立金を取り崩して実施） ・地域医療構想の実現に向けた議論の加速化や、県内の医療資源の適正な配置を検討していくため、医療・介護・保健情報を活用した分析を実施する。 				
アウトプット指標	対象となる医療機関数 9施設				
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の再編整備を支援することにより、限られた医療資源の効率的な活用と適切な医療サービスの提供を図ることができる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,788,916	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			1,791,863	(千円)	1,791,863
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
			895,931	(千円)	895,931
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額	
			2,687,794	(千円)	2,687,794
	その他 (C)	(千円)			
		101,122			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額		
		284,552	(千円)	284,552	
	民	(千円)	うち過年度残額		
1,507,311		(千円)	1,507,311		
		うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額		
		(千円)	(千円)		
		—	—		
備考					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 82,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全区域			
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。			
	アウトカム指標	ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R5年度：開示病院 44 機関 ⇒R6年度：開示病院 46 機関		
事業の内容	HMネット参加医療機関の初期整備を実施する。			
アウトプット指標	HMネット参加医療機関数 R6年度：開示病院 46 機関 参照医療機関 443 機関			
アウトカムとアウトプットの関連	参加医療機関数を増加させることにより、医療情報ネットワークの構築・拡大が進み、更なる医療情報の連携が図られることで、HMネットは病床機能の分化と連携を推進するための有用なツールとなる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)		うち過年度残額 (千円)
		(千円)		(千円)
		54,933		54,933
	都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
27,467		27,467		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
82,400		82,400	82,400	
その他 (C)		(千円)		
0				
基金充当額 (国費) における公		公	うち過年度残額 (千円)	
民の別 (注2)		(千円)	(千円)	
—		—	—	

		民	(千円)	うち過年度残額
			54,933	(千円) 54,933
		民	うち受託事業等(注3)	うち過年度残額
			(千円) 54,933	(千円) 54,933
備考				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 629,508 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉、尾三、備北			
事業の実施主体	広島県内の医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要			
アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 (許可病床数) 急性期病床 ▲117床 慢性期病床 ▲55床			
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。			
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 629,508	
	基金	国 (A)	(千円) 629,508	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (B)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注)	公	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
		民	(千円) 629,508	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,040 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の中山間地域など、糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 新規人工透析患者数（人口10万人） 広島県 41.1（H27）⇒37.0（R3）⇒35.6（R6） 糖尿病による死亡率 広島県 全国15位（H29）⇒14位以内（R3）⇒10位以内（R6）
事業の内容	<p>(1) 遠隔医療</p> <p>R元年度に構築したICTを活用した遠隔介入システムの操作性・汎用性を高め、より多くの医療機関に参加してもらえよう、システムの改良を行っており、令和5年度には全世代に浸透したインフラツールであるLINE公式アカウントを開設し、令和6年度からはより多くの患者に頻回にアプローチするため、対象医療圏を広げる予定である。</p> <p>また、PHR(個人健康記録)と紐づけされたアプリとの連携も計画し、効率的な情報収集と指導方法の確立を目指す。</p> <p>(2) デリバリー医療</p> <p>糖尿病医療過疎地域に多い高齢の糖尿病患者に食事療法や運動療法を提供するため、ひろしまDMステーションの医療スタッフに加え、広島県栄養士会から管理栄養士を、広島県理学療法士会から理学療法士を派遣する仕組みを構築し、デリバリー医療の拡充を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 連携市町数 3（R2）→5（R3）→6（R4）→10（R5）→14（R6） 連携医療機関数 3（R2）→5（R3）→7（R4）→11（R5）→14（R6） 	

アウトカムとアウトプットの関連	不在地域への「ひろしまDMステーション」による遠隔医療、デリバリー医療を通じて、県全域の糖尿病医療レベルの補完・向上につながり、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防することができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,040	
		基金	国 (A)	(千円) 10,027	
	都道府県 (B)		(千円) 5,013	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 15,040	うち過年度残額 (千円) 0	
	その他 (C)	(千円) 0			
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 10,027	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
			うち受託事業等 (注2) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.5 (医療分)】 心不全患者包括ケアネットワーク連携強化 支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,014 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター、地域心臓いきいきセンター (安佐 市民病院、広島総合病院、中国労災病院、東広島医療センター、 尾道総合病院、福山市民病院、三次地区医療センター)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニー ズ	これまで構築した心不全患者に係るネットワークを発展させ、心 不全患者の継続した包括的心臓リハビリテーション実施に寄与 する連携を実現し、ネットワーク内にとどまらず、患者に関わる 支援者・関係者に活用される体制を構築することで、増加が見込 まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を 整備し、生活の質を向上させる。			
	アウトカム指標	・ 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 7.2日(R2)→6.0日(R5)		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> これまで構築したネットワークの強化として、会議体の維持、 症例検討会やネットワーク内外の医療・介護関係者向け研修会 の実施 心臓いきいき推進会議に2つの専門委員会の立ち上げ、心不全 手帳の改訂及び包括的心臓リハビリテーションの在り方検討 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員協会と連携した研修会の実施 0回(R5)→1回(R6) 心不全手帳の改訂(R7年度末) 広島県版包括的心臓リハビリテーション介入モデルの作成(R7 年度末) 			
アウトカムとアウトプット の関連	急性期と回復期の病院、さらに在宅医療までの構築された連携体 制を活用し、在宅生活を支える医療・介護の各専門職が心不全の 専門的知見をもって患者の在宅支援を行うことで、患者が退院し ても在宅等の生活の場で療養継続できる環境を確保する。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		5,014
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,343	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

				1,671	0
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,014	0	
		その他 (C)	(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,343	0	
民			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			—	—	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			—	—	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	8,005 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	あいあい歯科クリニック 他 17 歯科医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、在宅で療養生活を送る高齢者が増加し、在宅医療のニーズも増加が見込まれているため、在宅歯科診療等の専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。			
	アウトカム指標	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 255 施設 (令和4年度) → 370 施設 (令和6年度)		
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健指導に必要な歯科医療機器等の設備整備に対して補助する。			
アウトプット指標	整備歯科医療機関数 18 施設			
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健指導を実施する歯科医療機関を補助することで、在宅における口腔ケア等の実施件数の増加及び質の向上を図り、訪問口腔衛生指導等を実施する歯科医療機関数の増加に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	8,005	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,337	696
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,668	348
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		8,005	1,044	
	その他 (C)	(千円)		
		0		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		—	—	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		5,337	696	

			うち受託事業等（注2） （千円） —	うち過年度残額 （千円） —
備考				

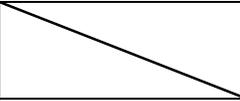
（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	125 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、介護予防等のための口腔ケアや在宅歯科医療における口腔ケアの需要が増加する中で、歯科衛生士の役割は今後ますます大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、一歯科診療所に歯科衛生士が複数配置されることが望ましいと言われているが、中山間地域などにおいては、平均1.5人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問口腔ケアや訪問口腔衛生指導等の実施が困難となっている。</p>						
	アウトカム指標	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 255 施設 (令和4年度) → 370 施設 (令和6年度)					
事業の内容	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実に図る。						
アウトプット指標	中山間地域への就業数 延べ7名						
アウトカムとアウトプットの 関連	中山間地域等における就業歯科衛生士を確保することで、地域において訪問口腔ケアや訪問口腔衛生指導を実施する歯科医療機関数の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)			
		(A+B+C)		125			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
				125	0		

	その他 (c)	(千円)		
		0		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	—	—
		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		83	0	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額 (千円)	
		(千円)	(千円)	
		—	—	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.8 (医療分)】 医療介護情報連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	24,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療体制の充実、かかりつけ医の普及等を円滑に進めるためには、医療機関間や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。			
	アウトカム指標	ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R5年度：参加医療機関数 480・介護施設等の数 349 機関 ⇒R6年度：参加医療機関数 580 機関・介護施設等の数 527 機関		
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築や、地域における在宅医療体制の充実を図るため、医師・多職種間の情報連携に使用する帳票類等の現状把握を行うとともに、これらの帳票類の円滑な共有を図る手法（医療情報ネットワーク等）について検討し、それらの普及に係る取組を支援する。			
アウトプット指標	HMネット参加医療・介護機関数 R6年度 参加照医療機関 580 機関 参加照介護機関 527 機関			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療情報ネットワークの加入を増やすことで、医療情報等の連携がより円滑になり、医療と介護の連携を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	24,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		—	—	

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			16,000	0
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			16,000	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	120,344 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	広島県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。		
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 272.6 人 (R4) → 現状値以上 (R6) ・ 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 210.8 人 (R4) → 現状値以上 (R6) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による		
事業の内容	医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う <ul style="list-style-type: none"> ①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域卒医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整 等 ②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援 等 ③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信 等 ④その他人件費、事務費等 		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5 人以上 (R6) ・ 地域卒卒業医師のキャリア形成プログラム 参加割合：9 割以上 (R6) ・ 初期臨床研修医確保 (マッチング) 数：181 人 (R6) 		
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120,344
	基金	国 (A)	うち過年度残額

			(千円)	(千円)
			58,594	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			29,297	0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			87,891	0
		その他 (C)	(千円)	
			32,453	
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			—	—
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			58,594	0
	うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		—	—	
備考				

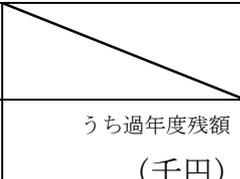
(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.10 (医療分)】 産科医等確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	70,068 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	土屋総合病院 他			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 406人 (R4) → 397人 (R5) → 390人 (R6) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 21.77人 (R4) → 24.08人 (R5) → 25人 (R6) ・ 支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 397人 / 支給分娩取扱件数 16,481件 (R5) ※分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 406人 (R4) → 現状値を維持 (R6) ・ 手当支給施設数 42施設 (R3) → 40施設 (R5) → 36施設 (R6) 			
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,068	 うち過年度残額 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	

				46,712	0
		都道府県 (B)		(千円) 23,356	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)		(千円) 70,068	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 17,288	うち過年度残額 (千円) 0
		民		(千円) 29,424	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注3)		(千円) —
		備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.11 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	47,956 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。		
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 1,653 人 (R4) → 1,719 人 (R6) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成 (保育所除く) する。 ・ 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・ 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 ・ 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師短時間正規雇用導入支援事業 申請医療機関数：28 機関 ・ 宿直代替職員活用支援事業 申請医療機関数：23 機関 ・ 保育サポーターバンク事業 申請医療機関数：1 機関 		
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。		
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)

	額	(A+B+C)		47,956	
		基金	国 (A)	(千円) 31,971	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 15,985	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 47,956	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 31,971	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
			うち受託事業等 (注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.12 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	177,568 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児死亡率 (小児人口千人対) 直近値 (H30-R4 の5年間平均) 0.18 [全国 : 0.18] → 全国平均値以下 (直近5年間平均) 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業 : 補助者数4市の維持 小児救急医療拠点病院運営事業 : 4機関の維持 			
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 177,568	
		基金		うち過年度残額
		国 (A)	(千円) 118,379	(千円) 15,815
		都道府県 (B)	(千円) 59,189	うち過年度残額 (千円) 7,908
		計 (A+B)	(千円) 177,568	うち過年度残額 (千円) 23,723
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 118,379	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			—	—
			うち受託事業等（注3） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			—	—
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.13 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	44,815 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。				
	アウトカム指標	・救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 66.2%(R3) → 66.2%以下(R6見込)			
事業の内容	・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託、システム保守				
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 22,000件(R6見込)				
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		44,815	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			19,513	0	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			9,757	0	
	計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		29,270	0		
	その他(C)		(千円)		
			15,545		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			—	—	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			19,513	0	

			うち受託事業等（注3） （千円） 19,513	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.14 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金		【総事業費 (計画期間の総額)】	319,200 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 (人口10万人対) 272.6人 (R4) → 現状値以上 (R6) ・ 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口10万人対) 210.8人 (R4) → 現状値以上 (R6) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による		
事業の内容	医学部学生等に奨学金を貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する中山間地域 (又は特定診療科) に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保 (マッチング) 数 : 178人 ・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率 : 27診療科 (要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率 : 100%) ・ 貸与学生数 (地域枠 : 117名、一般募集 : 12名) 			
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただし、この指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数 (マッチング数) 及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 319,200	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 0
			(千円) 137,600	
			(千円) 68,800	

		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			206,400	0	
		その他 (C)	(千円)		
			112,800		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				—	—
民			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		137,600	0		
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			—	—	
備考					

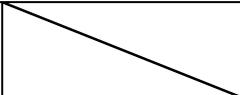
(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.15 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	40,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島大学			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療ニーズの高まりに対応するため、地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 272.6 人 (R4) → 現状値以上 (R6) ・ 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 210.8 人 (R4) → 現状値以上 (R6) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による		
事業の内容	住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数 (マッチング数: 178 人) ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講 (R6.4～R7.3) 			
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただし、この指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数 (マッチング数) をアウトプット指標として選択した。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金 国 (A)	(千円)	
			40,000	0
			26,667	0

		都道府県 (B)	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 40,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 26,667	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
			うち受託事業等 (注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	11,768 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院)、地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外)、福山市 (福山市民病院)、JA 尾道総合病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 200.0 人 (R2) → 206.1 人以上 (R6) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による 		
事業の内容	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域において勤務する医師への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の研修研鑽支援 (研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整 等) 支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 			
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 900 人以上			
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,768	
		基金		うち過年度残額
		国 (A)	(千円) 7,845	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,923	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 11,768	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)	(千円) 0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 7,845	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
			うち受託事業等(注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 県東部小児・周産期救急医療体制確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	21,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三、福山・府中						
事業の実施主体	岡山大学						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科及び産婦人科医師不足により県東部地域の小児・周産期救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児・周産期救急医療提供体制の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・福山・府中圏域の新生児科医師増員数(拠点病院) 0人(R2) → 1人(R6) ・福山・府中圏域の産婦人科医師増員数(拠点病院) 5人(R2) → 6人(R10) 					
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児・周産期救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。						
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置 (R6.4～R7.3)						
アウトカムとアウトプットの 関連	寄付講座を設置し、福山・府中圏域の診療現場への参画や、医師養成を図ることにより、県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		21,000			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
						14,000	0
			都道府県 (B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
		7,000	0				
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		21,000	0				
その他 (C)		(千円)					
		0					

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 14,000	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
			うち受託事業等(注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.18 (医療分)】 総合診療専門医確保・育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,150 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加が見込まれる中、幅広い領域の疾患を総合的に診ることができ、患者が地域で生活するために必要な医療を提供することのできる総合診療医の確保が必要				
	アウトカム指標	・総合診療専門研修プログラム専攻医師数：8名（令和6年度）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師等との意見交換会及び県内研修プログラム等を紹介するセミナーの開催 ・県内指導体制の充実に向けた指導医同士の意見交換会の開催や研修プログラム実施医療機関の指導環境の充実に向けた支援 				
アウトプット指標	・セミナー参加者数：50名				
アウトカムとアウトプットの 関連	総合診療医の確保・育成が喫緊の課題となっているため、若手医師等へセミナーを開催することで、総合診療医に興味を持たせることやキャリアイメージを持たせ、また指導医の育成のための意見交換会等を行い、より効果的な総合診療医の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,150	
		基金	国 (A)	(千円) 2,767	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 1,383	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 4,150	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 2,767	うち過年度残額 (千円) 0	
民			うち過年度残額		

			(千円) —	(千円) —
			うち受託事業等(注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	17,558 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換、新興感染症の発生に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修修了者数(総数):115人(R6) ・認定看護師数:594人(R5.12)→前年より増(R6) 					
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。また、専門家のいない中小病院や福祉施設に対し、感染管理認定看護師等を派遣し、感染症対応力向上のための研修を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修機関・認定看護師教育機関派遣支援事業 受講料助成(代替職員人件費助成併用を含む)20人以上 ・感染症対応力向上事業 研修会又は訪問指導を7か所以上実施 						
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の病院等における認定看護師数及び特定行為研修を受講した看護師数が増加することにより、これらの看護師が中心となって地域の指導的役割を担い、質の高い看護を提供することが可能となる。 ・感染症対策の観点からも、専門的な看護師の活動の場を提供することで、地域での感染症対応力の向上を図ることが可能となる。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,558			
		基金	国(A)			(千円) 11,705	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 5,853	うち過年度残額 (千円) 0
			計(A+B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)

			17,558	0
		その他 (c)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 363	うち過年度残額 (千円) 〇〇
		民	(千円) 11,342	うち過年度残額 (千円) 〇〇
			うち受託事業等 (注3)	(千円) 2,703
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,601 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標	・再就業者の雇用継続率：86.1%を上回る (R6) (※広島県ナースセンター実績)
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 (届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナースセンターサテライト福山の運営 ・ 県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・再就業セミナー ・ 就業相談会 ・ 早期離職者に対するカフェの開催 ・ ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護技術に関する事前研修の実施 ・ 病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・ シミュレーター技術研修 ・ 中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・ 看護職員離職者実態調査 <p>④ 無料職業紹介相談事業 (※県一般財源のみ)</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町への出張就業相談及びセミナー (出張相談 11 市町以上、セミナー 7 市町以上で実施) ・ 早期離職者対象カフェ (8 市町以上で実施) ・ 就業相談会 (広島市会場、福山市会場) ・ 情報管理システムへの情報の蓄積 ・ 事前研修 (テーマ別の短時間研修を含む)、実践研修の実施 	
アウトカムとアウトプットの 関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談等により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。	

事業に要する費用の額	金額		総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,601	
	基金	国 (A)		(千円) 26,386	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 13,193	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)		(千円) 39,579	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 16,022	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
		民		(千円) 26,386	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注3)		(千円) 26,386
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.21 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金		【総事業費 (計画期間の総額)】	248,787 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数：44,842人 (R6) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査) ※参考：R11目標 45,650人 第8次広島県保健医療計画 ・補助対象施設の県内就業率：90%以上(R6) 			
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。				
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助(県内15課程)				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 248,787	
		基金	国(A)	(千円) 153,554	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 76,778	うち過年度残額 (千円) 0	
	計(A+B)		(千円) 230,332	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他(C)		(千円) 18,445	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 27,962	うち過年度残額 (千円) —	
民		(千円) 125,592	うち過年度残額 (千円) —		

			うち受託事業等（注3） （千円） —	うち過年度残額 （千円） —
備考				

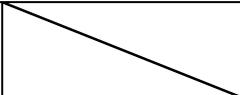
（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	53,547 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島県、医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p>			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数：44,842人 (R6) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」 ※参考：R11 目標 45,650人 第8次広島県保健医療計画 ・離職率：9.9%より下回る (R6) 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ・教育指導者研修の実施(対象：研修責任者、教育担当者、実地指導者) ・集合研修の実施(対象：小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員) ・看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修+受入研修実施病院への補助(70施設以上) ・教育指導者研修の実施(研修責任者1回：40人、教育担当者2回：75人、実地指導者2回：75人実施) ・集合研修の実施(新人ナース研修 延べ350人、フォローアップ 延べ100人、新人助産師研修 延べ80人) ・看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回) 			
アウトカムとアウトプットの 関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金 国 (A)	(千円)	
			53,547	0
			35,698	0

		都道府県 (B)	(千円) 17,849	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 53,547	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 140	うち過年度残額 (千円) —
		民	(千円) 35,558	うち過年度残額 (千円) —
			うち受託事業等 (注3)	(千円) 5,180
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23 (医療分)】 院内保育所支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	127,348 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数：44,842人 (R6) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」 ※参考：R11目標 45,650人 第8次広島県保健医療計画 ・離職率：9.9%より下回る (R6) 			
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。				
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 45施設				
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 127,348	
		基金	国 (A)	(千円) 75,709	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 37,855	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 113,564	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 13,784	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
		民	(千円) 75,709	うち過年度残額 (千円) 0	

			うち受託事業等（注3） （千円） —	うち過年度残額 （千円） —
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.24 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	14,227 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、社会人向け看護学校入学説明会を開催し、地域の医療を担う看護職員を新たに確保していく必要がある。また、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数：44,842人 (R6) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」 ※参考：R11目標 45,650人 第8次広島県保健医療計画 ・補助対象施設の県内就業率：90%以上(R6) 			
事業の内容	社会人向け入学説明会、看護学生向け就職セミナー			
アウトプット指標	入学説明会開催(2回)、就職セミナー開催(1回)			
アウトカムとアウトプットの 関連	入学説明会、就職セミナーの開催により、看護職員の安定的確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,227	/
	基金	国(A)	(千円) 9,484	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 4,743	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 14,227	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	/
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,946	うち過年度残額 (千円) 0
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			7,538	0
			うち受託事業等（注3） （千円） —	うち過年度残額 （千円） —
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	8,078 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 267.1 人 (R2) → 268.2 人以上 (R6) ・ 医療施設従事看護職員数 : 44,842 人 (R6) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査) ※参考 : R11 目標 45,650 人 第 8 次広島県保健医療計画		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内, 医業経営アドバイザーの派遣調整, 勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演, 計画づくり演習等 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介, 補助金・診療報酬加算など, 計画策定のアドバイス ・ 上記の取組を通じた医師の働き方改革の推進支援 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー参加医療機関数 (累計) 60 医療機関 ・ 訪問支援医療機関数 (累計) 60 医療機関 			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関における医師の働き方改革の推進を軸として勤務環境の改善を促し、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,078	
	基金	国 (A)	(千円) 5,189	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,594	うち過年度残額 (千円) 0

		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			7,783	0	
		その他 (C)	(千円)		
			295		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				2,448	0
民			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		2,741	0		
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			2,741	0	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.26 (医療分)】 高度リハビリテーション人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,603 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島大学			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーションの必要性の増大への対応及び回復期病床への転換の促進のため、リハビリテーション人材の資質向上が求められている。			
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療リハビリテーション専門職人材育成ガイドラインの完成 (R6) ・指導者養成プログラムの完成 (R6) ・リハ連携データベースの構築 (R6) (参考) <ul style="list-style-type: none"> ・認定指導者数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士) 0人 (R6) →230人 (R11) ・人材育成拠点病院施設数 0施設 (R6) →12施設 (R11) ・リハビリテーション支援体制参加施設数 0施設 (R6) →100施設 (R11) 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県高度医療リハビリテーション人材育成センターの設置 広島大学病院内に広島県医療リハビリテーション人材育成センターを設置し、リハビリテーションに係る人材育成やデータベース構築等を行う。 ・広島県医療リハビリテーション支援体制の構築 リハビリテーション支援に関するニーズ調査・技術支援・研修会を開催する。 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職人材育成ガイドライン作成のための会議開催 5回 ・指導者育成プログラム作成のための会議開催 5回 ・リハビリテーション支援に関する研修会 5回 			
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・認定指導者の育成プログラムを作成し、これに基づいて指導者を育成する。 ・リハビリテーション支援の研修会により、参加施設が増加する。 			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,603	 うち過年度残額 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	

				3,069	0	
			都道府県 (B)	(千円) 1,534	うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円) 4,603	うち過年度残額 (千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 0			
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 3,069	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
			うち受託事業等 (注3)	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —	
				(千円) —		
	備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 歯科衛生士就業継続等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,881 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科保健対策の推進にあたっては、歯科予防処置や歯科保健指導を担う歯科衛生士の役割が重要となってくる。</p> <p>これまでの歯科衛生士の養成に向けた取組により、本県の就業歯科衛生士数は増加傾向にあるが、20歳代や40歳代の離職傾向もあることなどから潜在歯科衛生士数が増加していると考えられる。</p> <p>復職や就業継続を希望する(潜在)歯科衛生士の就労促進を図ることにより就業歯科衛生士を確保する必要がある。</p>					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の就業歯科衛生士数の維持 3,975人(R2) → 3,975人(R6) 				
事業の内容	復職支援と離職防止に向けた就業相談窓口の設置と復職と就業継続に向けた研修の実施、人材育成指導やキャリアアップに向けた研修の実施					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の利用者 30名 ・復職・就業継続支援研修会参加者 45名 ・人材育成教育担当研修会参加者 45名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	復職や就業継続を希望する歯科医衛生士に対して相談窓口や研修を設けることで、潜在歯科衛生士の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		3,881		
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			2,587	0		
			都道府県(B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
1,294	0					
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
3,881	0					
その他(C)	(千円)	0				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 2,587	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
			うち受託事業等(注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 薬剤師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県、広島県薬剤師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院薬剤師や在宅医療に参加する薬局の地域偏在が指摘されており、病院間の薬剤師の出向や薬局薬剤師の病院研修の受入れの取組を推進する体制を構築し、薬剤師の地域偏在の解消を通じて、医薬品提供体制の確立を図る必要がある。					
	アウトカム指標	・薬剤師確保対策により確保された病院薬剤師数：6人 (R6)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コントロールタワー運営事業 病院や薬局の要望をマッチングし、薬局・病院間の薬剤師出向や研修実施を促進するコントロールタワーの運営補助 ・薬剤師出向モデル事業 薬剤師が不足している病院への出向 ・薬剤師確保の調査検討事業 事業の調査結果分析 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング実施評価協議会の開催(3回) ・地域の機関病院から薬剤師が不足している病院への薬剤師の出向(1名×2病院、3か月程度) ・調査検討のための協議会(3回) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	知識ある薬剤師が出向することで、出向先病院で病棟薬剤師業務を推進し、魅力ある環境づくりを図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/		
		(A+B+C)	5,000			
		基金				うち過年度残額
		国 (A)	(千円)		3,333	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円)		1,667	(千円) 0
計 (A+B)	(千円)	5,000	(千円) 0			
		その他 (C)	(千円)			

			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) —	うち過年度残額 (千円) —
		民	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注3) (千円) —	うち過年度残額 (千円) —
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.29 (医療分)】 食事療養提供体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	135,561 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県内の医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、必要な人員の維持により、より安全な給食体制を整備する必要がある。				
	アウトカム指標	・病院に勤務する調理師数の維持 224人 (R4年度) → 220人 (R6年度)			
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、病院及び有床診療所を支援する。				
アウトプット指標	・食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数				
アウトカムとアウトプットの 関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内の調理師数の低下を防ぐ。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 135,561	
		基金	国 (A)	(千円) 90,374	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 45,187	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 135,561	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 28,978	うち過年度残額 (千円) 0
		民		(千円) 61,396	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額 (千円)

			4,816	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.30 (医療分)】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	145,236 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に伴い、医師の労働時間短縮を進める必要がある。			
	アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加（1施設以上）		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療勤務環境改善体制整備（特別）事業 勤務医の労働時間短縮の取組のため、当直時の勤務負担の軽減やタスクシフト/シェアを行う医療機関への支援 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・タスクシフト/シェア実施件数の増加 ・宿日直体制や業務分担を見直した医療機関数の増加（1施設以上） 			
アウトカムとアウトプットの 関連	長時間労働となっている医療機関に対し、タスクシフト/シェアの実施を支援することにより、勤務医の労働時間を短縮し、医師の働き方改革の推進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 145,236	
	基金	国 (A)	(千円) 96,824	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 48,412	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 145,236	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円) 96,824	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			—	—
			うち受託事業等（注3） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			—	—
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1（介護分）】 広島県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,625,022 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																											
事業の実施主体	市町・民間事業者																											
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和6年度においては、第9期介護保険支援計画等に位置づけている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p>																											
アウトカム指標	地域密着型サービス整備量 22,030 人																											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>災害イエローゾーンからの移転整備</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">6床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕に伏せて行う介護ロボット・ICT導入</td> <td style="text-align: right;">30カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td> <td style="text-align: right;">100カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	2カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	災害イエローゾーンからの移転整備	1カ所	整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床	小規模多機能型居宅介護事業所	6床	認知症高齢者グループホーム	36床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	大規模修繕に伏せて行う介護ロボット・ICT導入	30カ所	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	100カ所
整備予定施設等																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																											
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																											
認知症高齢者グループホーム	2カ所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所																											
災害イエローゾーンからの移転整備	1カ所																											
整備予定施設等																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床																											
小規模多機能型居宅介護事業所	6床																											
認知症高齢者グループホーム	36床																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所																											
大規模修繕に伏せて行う介護ロボット・ICT導入	30カ所																											
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	100カ所																											

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

整備予定施設等	
定期借地権設定のための一時金支援事業	1カ所

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

整備予定施設等	
プライバシー保護に要する改修	8カ所
介護施設等の看取り環境の整備	2カ所

⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。

整備予定施設等	
簡易陰圧装置設置経費	7カ所 29台
ゾーニング環境等の整備	1カ所

⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。

整備予定施設等	
宿舍整備	3カ所

アウトプット指
標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【サービス事業量】

○地域密着型サービス等整備等助成事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・災害イエローゾーンからの移転整備 1カ所

○施設開設準備経費等支援事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6人
- ・認知症高齢者グループホーム 36人
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所
- ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入 30カ所
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 100カ所

	<p>○定期借地権設定のための一時金の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期借地権設定の支援事業 1カ所 <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に要する改修 8カ所 ・介護施設等における看取り環境整備 2カ所 <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置設置経費 7カ所 29台 ・ゾーニング環境等の整備 1カ所 <p>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎整備 3カ所 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 494,420	(千円) 329,613	(千円) 164,807	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 856,044	(千円) 570,696	(千円) 285,348	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 13,181	(千円) 8,787	(千円) 4,394	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 187,633	(千円) 125,089	(千円) 62,544	(千円) 0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 34,075	(千円) 22,717	(千円) 11,358	(千円) 0
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 39,669	(千円) 26,446	(千円) 13,223	(千円) 0
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,625,022		
	金基	国 (A)		うち過年度残額	

			(千円) 1,083,348	(千円) 868,995
		都道府県 (B)	(千円) 541,674	うち過年度残額 (千円) 434,497
		計 (A+B)	(千円) 1,625,022	うち過年度残額 (千円) 1,303,492
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 19,118	うち過年度残額 (千円) 19,118
		民	うち受託事業等 (千円) 1,605,904	うち過年度残額 (千円) 1,284,374
備考				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 14,921千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	尾道市、一般社団法人広島県介護福祉士会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の職場は、体力的にも精神的にもきつい、給与水準が低いなどのマイナスイメージがあり、敬遠されがちである。県内事業所等の就業環境改善や人材確保の取組等により、離職率は、全国よりも概ね低い水準で推移しているが、依然として全産業と比べると高い水準となっている。				
	アウトカム指標	3年未満の介護職員の離職率50%以下 (R8)			
事業の内容	福祉・介護イベントの開催 学校に向けた啓発活動 ・県内の小・中・高校生を対象に「介護の日」ポスターを募集 ・県内の学校(小・中・高・大)を訪問し、出前講座を実施				
アウトプット指標	福祉・介護イベントの開催(開催回数1回) ポスター募集(応募枚数900校) 理解促進のための学校訪問・出前講座(実施校数140校)				
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより、人材の確保・育成・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,921	
		基金	国(A)	(千円) 9,948	うち過年度残額 (千円)
	都道府県(B)		(千円) 4,973	うち過年度残額 (千円)	
	計(A+			うち過年度残額	

		B)	(千円) 14,921	(千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 9,948	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 9,948	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)			
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,044 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	○令和12年度には2,747人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。			
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)		
事業の内容	○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により2部会(職場改善・資質向上部会、人材マッチング・イメージ改善・理解促進部会)を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。			
アウトプット指標	・協議会(年2回)、部会(年2回)			
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会及び部会を行うことで、県内の主要な23関係団体と協同し、介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ、全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,044	
		基金	国(A)	
		都道府県 (B)	(千円) 1,681	うち過年度残額 (千円)

		計 (A+B)	(千円) 5,044	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,363	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,363	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業				
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,313 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	○令和12年度には2,747人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進しており、市町域での人材確保・育成についても、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組を推進させる必要がある。(23市町中18市町設置、5市町未設置)				
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)			
事業の内容	○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。				
アウトプット指標	・市町域での協議会・連携組織の支援(地域会議3回、全体会議2回)				
アウトカムとアウトプットの 関連	全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,313	
		基金	国(A)	(千円) 5,542	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,771	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 8,313	うち過年度残額 (千円)

	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 5,542	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 5,542	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,938 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	○令和12年度には2,747人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。					
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)				
事業の内容	○社会福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手等希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行う。 ○介護の周辺業務を担う介護助手等の人材を確保するため、職場体験及び入門研修を実施し、介護施設等とマッチングを行う。					
アウトプット指標	・入門研修受講者数100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の周辺業務を担う介護助手の導入を促進することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		5,938		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
	5,938	(千円)				
その他 (C)	(千円)	/				
基金充当額 (国費) に	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別（注1）	民		
			(千円) 3,959	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 3,959	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,196 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	○令和12年度には2,747人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。					
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)				
事業の内容	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナー開催及び職場体験を実施する。					
アウトプット指標	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護福祉士の再就職の促進や新たな人材を確保マッチングすることにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		5,196		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
	計 (A+B)		(千円)	5,196		
その他 (C)		(千円)				
基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別(注1)	民	(千円) 3,464	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 3,464	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,317 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	広島県医療福祉人材協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。			
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても安心して暮らし続けられると思う者の割合：R元年 55.6%→R7年 69%		
事業の内容	○県内の外国人介護従事者及び指導者に対し、資質向上のための研修を実施。 ○関係団体等に外国人介護人材についての制度説明や受入に関するノウハウ等を説明するセミナーを実施。 ○介護福祉士の資格取得を希望する外国人介護人材に対し、各受入施設において、資格取得に向けた適切な学習支援が行われるよう指導者を養成し、施設へ派遣する。			
アウトプット指標	○外国人介護人材確保・定着支援セミナー 2回 ○外国人介護職員・指導者合同資質向上研修 3回 ○外国人介護福祉士資格取得支援指導者養成研修事業 研修：1回、派遣：24回			
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材受入に係るノウハウの提供や、介護福祉士の資格取得支援等を行うことにより、介護人材の確保・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,317
		基金	国 (A)	(千円) 2,878
	都道府県 (B)		(千円) 1,439	うち過年度残額 (千円)
	計 (A+B)		(千円) 4,317	うち過年度残額 (千円)

	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 2,878	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,878	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,155 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護福祉士会、一般社団法人広島県シルバーサービス振興会、広島県訪問介護事業所連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所には無資格従事者が存在し、現場で指導を受けながら業務に従事しているが、知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員による指導が異なる等により、就労意欲の低下や早期離職につながりやすい。 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向にあり、介護技術等の習得支援が重要である。	
	アウトカム指標	3年未満の介護職員の離職率 50%以下 (R8)
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 施設・事業所における介護技術の均一化とレベルアップを図るため、新任職員、指導的職員を対象に事業所・施設内で実施 ○認知症高齢者虐待防止研修及び相談会 介護保険施設・事業所等の職員を対象に、認知症介護に関する研修を行い、介護職員からの相談にも対応 ○小規模事業所介護職員研修 (新任基礎・中堅) 実務経験3年以内の新任介護職員を対象とした基礎研修 (全2回)、中堅職員を対象とした介護技術専門研修 (全2回)、マネジメント研修 (全2回) を県内複数地域で実施 ○小規模事業所介護人材育成事業 (出前研修支援) 小規模事業所の個別課題に応じて、講師を派遣し、小規模事業所の研修実施を支援 ○新任訪問介護員研修 県内の新任訪問介護員及び育成担当職員を対象に研修を実施 (全4回)	
アウトプット指標	県標準マニュアルによる介護技術向上研修 (実施回数 20 回) 認知症高齢者虐待防止研修及び相談会 (実施回数 8 回) 小規模事業所 介護職員研修 (新任基礎・中堅) (新任基礎 県内 6 会場、中堅 県内 4 会場)	

	小規模事業所 介護人材育成事業（出前研修支援）（回数 240 回） 新任訪問介護員研修（参加者 120 人）				
アウトカムとアウトプットの関連	（門的な介護技術研修等を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップと資質向上を図り、介護人材の定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,155	
		基金	国 (A)	(千円) 16,104	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 8,051	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 24,155	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 16,104	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 16,104	うち過年度残額 (千円)
備考					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業		
事業名	【No.4 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 22,821 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	広島県、一般社団法人広島県介護支援専門員協会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、 地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と、資質 向上を図る。		
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても安心して暮らし続けられると思う 者の割合：R元年 55.6%→R7年 69%	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修を担う、講師・ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修を開催。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、 法定研修や法定外研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関に よる事例検討会を開催する。 ○多職種の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 ○適切なケアマネジメント手法の活用方法を習得するための実 践研修を開催する。 		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○新規指導者養成・指導者フォローアップ研修 1回 ○実習指導者養成研修 1回 ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 ○研修向上委員会 3回 ワーキング 12回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック×3回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回 ○適切なケアマネジメント手法の普及促進に向けた研修 4回 		
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した 適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化防止を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,821
	基金	国 (A)	(千円) うち過年度残額 (千円)

			15,214	
		都道府県 (B)	(千円) 7,607	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 22,821	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 15,214	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 2,104	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No. 5 (介護分)】 薬剤師の在宅チーム医療連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,754 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅医療のニーズに対応するため、在宅医療に参画し多職種連携ができる薬剤師の増加及び当該薬剤師による訪問薬剤管理指導の質的向上が求められる。				
	アウトカム指標	在宅医療の質的向上のための多職種連携研修を修了した薬剤師58人 (R6年度)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携推進の課題調査 薬局と介護職等との連携に関する課題の調査・検討 ○多職種連携研修、在宅薬学管理等の研修 地域の薬局や介護職等を対象とした研修の実施 ○在宅薬学管理等の研修 高度な在宅医療に対応する研修の実施 				
アウトプット指標	課題調査の実施、研修開催				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の薬局と介護職等の連携ができる薬剤師を増やすことで、在宅医療サービスの充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,754		
		基金	国 (A)		(千円) 3,169
	都道府県 (B)		(千円) 1,585		うち過年度残額 (千円)
	計 (A+B)		(千円) 4,754		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)	(千円)			

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,169	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No.6 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,229 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会 国立大学法人広島大学		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある		
	アウトカム指標	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数の増加 255 施設 (R4) ⇒370 施設 (R11)	
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○要介護者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を確保・育成するための研修プログラムの検討を実施 ○在宅及び施設における口腔健康管理実践者養成プログラムの構築及び展開を実施		
アウトプット指標	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) ○口腔健康管理実践者養成プログラム (全2回)		
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者等への在宅歯科医療の提供に必要な専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成することで、在宅療養支援歯科診療所の増加に繋げる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,229
	基金	国 (A)	(千円) うち過年度残額

			8,819	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,410	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 13,229	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,819	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No. 7 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,633 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	広島県、広島市		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「共生社会」の実現を図る。		
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 (R6年度調査結果から目標値を算出)	
事業の内容	○医療従事者対象 ① 認知症サポート医フォローアップ研修 ② 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修		
アウトプット指標	認知症介護基礎研修修了者数 (累計) 現状 (目標設定時 (R元年度末)) : 1,741 人→R6年度 : 3,470 人		
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合の増加を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,633
		基金 国 (A)	(千円) 8,422
			うち過年度残額 (千円)

		都道府県 (B)	(千円) 4,211	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+ B)	(千円) 12,633	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,422	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 8,422	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業			
事業名	【No. 7 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 821 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる 「共生社会」の実現を図る。			
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 (R6年度調査結果から目標値を算出)		
事業の内容	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町が配置するコーディネーターやチームメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得させるための研修を実施する。			
アウトプット指標	チームオレンジ設置市町数 現状 (目標設定時 (R3年度末)) : 3 → R6年度 : 23 (全市町)			
アウトカムとアウトプットの 関連	チームオレンジによる声掛けや意見交換を実施し、地域とのつながりが保たれることにより、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合の向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	821	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		547	
		民	(千円) 547	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 547	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業		
事業名	【No. 8 (介護分)】 認知症地域連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	広島県、広島県医師会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や、症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため、医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る。		
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合（R6年度調査結果から目標値を算出）	
事業の内容	<p>認知症施策推進大綱の「3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（1）早期発見・早期対応、医療体制の整備」に掲げる、医療機関、関係施設等で適切な治療やリハビリテーションが実施されるとともに、医療機関や介護施設等での対応が固定化されないよう取組む瞬間型の仕組みの構築を推進するため、市町、医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら、認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入説明会・研修会、関係者会議等 ・ 利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進、周知活動の実施 		
アウトプット指標	オレンジパスポートの発行医療機関数 現状（目標設定時（R元年度末））：37機関→R6年度：42機関		
アウトカムとアウトプットの関連	オレンジパスポートの発行医療機関数を拡大し、医療・介護関係機関が連携ツールを活用することにより、地域における医療介護連携を進め、循環型の仕組みを構築し、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合の増加を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 857

	基金	国 (A)	(千円) 571	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 286	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 857	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 462	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 462	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。	
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 (R6年度調査結果から目標値を算出)
事業の内容	①介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の立上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町、地域包括支援センター等へアドバイザーを派遣し、通いの場の立ち上げ支援を行うことによりセンター職員の資質向上を図る。 ・市町、地域包括支援センターが実施する交流フォーラムの支援 ・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣、リハ職研修、広域支援センター等研修) <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町、地域包括支援センターを支援する専門職の養成を行うことでセンター職員の資質向上を図る。 ・介護予防普及展開事業 (専門職派遣、研修) <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町、地域包括支援センターが実施する自立支援型ケアマネジメントについて、専門職派遣、研修等の支援を行うことで資質向上を図る。 ②生活支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議 ・情報交換会の開催 ③自立支援型ケアマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町等関係職員の共通認識の醸成及び高齢者本人の能 	

	<p>力と意欲を引き出すスキルの修得に向け、マニュアルを活用した研修を実施。</p> <p>④医療介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A C P 普及促進（専門職を対象とした研修） ・ 在宅医療多職種ノウハウ連携研修 ・ 医療機関等の医療機能に関する調査 <p>⑤地域包括ケアシステムの質向上を図るための分析調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の地域包括ケアに係る安心感調査・市町支援・不安解消施策の実施 <p>※ 市町、地域包括支援センターの持っている課題の分析及び地域診断による助言等の支援</p> <p>⑥専門相談、普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア推進に関する相談・認知症介護相談・高齢者虐待相談・弁護士等派遣・高齢者虐待防止研修 <p>※ 市町、地域包括支援センターからの個別事案等の相談、弁護士等専門職の派遣、研修の実施することで資質向上を図る。</p> <p>⑦移動支援勉強会（市町職員、地域包括支援センター職員等）</p> <p>⑧介護サービス基盤安定化に向けた市町支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、地域包括支援センターへのアドバイザー派遣・市町セミナー・意見交換会 <p>※ 介護需要や労働力の縮小に対する喫緊の課題を抱えている市町に対して、基盤安定化に向けた分析、検討の支援を行い、その支援事例を用いて市町、地域包括支援センター職員に対しセミナーを実施</p>					
アウトプット指標	研修会等の開催、専門職の派遣等					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の取組により、地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに、P D C Aを回すためのアウトカム指標に基づく自己評価等に取り組むことにより、地域におけるネットワーク等の構築がされ、地域包括ケアシステムが強化されることにより、県民の地域包括ケアに関する安心感の向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A + B + C)		102, 057		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				67, 665		
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		33, 832				
		計 (A +		うち過年度残額		

		B)	(千円) 101,497	(千円)
		その他 (C)	(千円) 560	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 67,665	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 ロ 介護相談員育成に係る研修支援事業				
事業名	【No.9 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 893 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。				
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 (R6年度調査結果から目標値を算出)			
事業の内容	公益団体(介護相談・地域づくり連絡会(NPO 地域ケア政策ネットワーク※))が実施する研修費用(旅費・受講料等)を助成する。				
アウトプット指標	研修会の開催				
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により、介護相談員の増加・資質向上等により、医療介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 893	
		基金	国(A)	(千円) 595	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 298	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 893	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額	公		うち過年度残額	

	(国費)における公民の別(注1)		(千円) 595	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,463 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標	訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域
事業の内容	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため, 訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか, 訪問看護師の養成研修・専門研修, 看護師相互交流派遣研修、訪問看護出向事業を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため, プラチナナース(定年退職前後の看護職)を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。また、新卒等訪問看護師の離職防止のため、指導者育成研修を実施する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため, 訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため, 管理者向けマネジメント強化研修のほか, 専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>	
アウトプット指標	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 44人</p> <p>○看護師相互交流派遣研修 40人</p> <p>○プラチナナース研修 20人</p> <p>○中核病院等から訪問看護ステーションへの出向 2人</p> <p>○訪問看護指導者育成研修 30人</p> <p>○管理者等研修会 2回</p> <p>○専門・認定看護師による相談会・講習会 16回</p> <p>○二次保健医療圏域ごとの看護技術研修 10回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活圏域内に訪問看護ステーションなどの訪問看護事業所がない場合であっても, 圏域外の訪問看護事業所が安定的で継続的な訪問看護サービスの提供を行うために, 訪問看護の機能強化に取り組み, 空白地域への供給確保を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,463	
	基金	国 (A)	(千円) 6,308	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,155	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 9,463	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 6,308	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業		
事業名	【No.11 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	34,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会、広島市、福山市、三次市、廿日市市		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化、核家族化等の社会状況の変化によって、高齢者の独居世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。		
	アウトカム指標	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 (R6年度調査結果から目標値を算出)	
事業の内容	○生活支援員等養成等事業 《広島県社会福祉協議会》 ・権利擁護普及・啓発講座の実施 (8回) ・生活支援員・法人後見支援員等養成研修 (4日×2会場) ・生活支援員フォローアップ研修 (2回×22会場) ・課題解決のための関係連絡会議の実施 (5回) ・法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (2か所) ・法人後見事業実施の市町社協への個別支援 ○市民後見人養成事業 《広島市・福山市・三次市・廿日市市》 ・市民後見人養成研修の実施 (福山市、廿日市市) ・養成研修修了者のフォローアップ研修 (広島市、福山市、三次市) ・成年後見制度及び市民後見人に関する普及啓発講演会 (広島市、福山市、三次市、廿日市市)		
アウトプット指標	○生活支援員養成等研修の受講者数 (400人) ○市民後見人候補者の養成数 (30人)		
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成により、認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合の向上を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,900

	基金	国 (A)	(千円) 23,266	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 11,634	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 34,900	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 23,266	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 23,266	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとと魅力発信事業			
事業名	【No.12 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,844 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。			
	アウトカム指標	医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 44,842人(R6) (※R11目標 45,650人 第八次広島県保健医療計画)		
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施し、教育実践力の向上を図る。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>			
アウトプット指標	<p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長段階別研修 3回(延べ60人) ・トピックス研修 2回(延べ100名) <p>○実習指導者養成講習会 1回(20名程度)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回(20名程度)</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで、質の高い看護職員の養成と確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,844	
	基金	国(A)	(千円) 3,229	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,615	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 4,844	うち過年度残額 (千円)

	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 36	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,193	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,193	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No.13 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,519 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	広島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。			
	アウトカム指標	医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による44,842人(R6) (※R11目標45,650人 第8次広島県保健医療計画)		
事業の内容	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和(ワークライフバランス)を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 			
アウトプット指標	<p>○ナースセンター相談窓口(常設)</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月(広島) 1回/月(福山)</p> <p>○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を進め、看護職員数の維持・確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)	(千円)		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 24	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,655	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 3,655	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業名	【No.14 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,389 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○令和4年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「体力的にきつい」(35.8%)、「精神的にきつい」(29.7%)、「給与水準が低い」(45.5%)など負担が大きいため、他産業に比べ全体的にマイナスイメージが高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組む必要がある。</p> <p>また、介護従事者は、「人手が足りない」(53.8%)、「有給休暇が取りにくい」(26.8%)など、労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>		
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)	
事業の内容	○優良事業所の認証 優良法人の認証制度(2段階)を設け、制度のPRを行うことにより、「見える化」をさらに図る。		
アウトプット指標	○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証409法人(累計) ・コンサル32法人		
アウトカムとアウトプットの 関連	施設・事業所の就業環境を改善し、「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。		
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)

	額	(A+B+C)		9,389	
		基金	国 (A)	(千円) 6,259	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,130	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 9,389	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 6,259	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 6,259	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業			
事業名	【No.14 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,646 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護福祉士会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。			
	○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○令和4年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(53.8%)、「有給休暇が取りにくい」(26.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。			
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)		
事業の内容	○福祉・介護職場の合同入職式 合同入職式、新人研修、サービスマネジメント研修を開催			
アウトプット指標	○新人職員合同入職式・研修会 参加者120人			
アウトカムとアウトプットの 関連	合同入職式に新人職員が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職員同士のネットワークを構築するとともに、研修会及び2年目職員へのフォローアップ研修を開催し、介護の魅力を再確認する機会を設けることにより、若手職員の離職防止・育成・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		2,646
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			882	
		計 (A+B)	(千円) 2,646	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,764	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,764	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理職等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,434 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。			
	○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○令和4年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(53.8%)、「有給休暇が取りにくい」(26.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。			
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)		
事業の内容	○人材マネジメントスキル向上 労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催			
アウトプット指標	○人材マネジメントスキル向上研修 2回(400人)			
アウトカムとアウトプットの 関連	管理者等に対して労働法規等の理解を促進し、施設・事業所の就業環境を改善することにより人材の確保・育成・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		1,434
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			478	

		計 (A+B)	(千円) 1,434	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 956	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 956	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 二 介護生産性向上推進総合事業			
事業名	【No.14 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 26,607 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・介護職場サポートセンターひろしま (広島県社会福祉協議会)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。			
	○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○令和4年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(53.8%)、「有給休暇が取りにくい」(26.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。			
	アウトカム指標	・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合53%以下 (R6)		
事業の内容	○介護生産性向上推進 総合相談センター設置経費等への補助			
アウトプット指標	○相談支援 介護事業所 50 事業所			
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所に対して生産性向上等に資する取組を支援するセンター設置経費等を補助し、施設・事業所の就業環境を改善等の取組を推進することにより人材の確保・育成・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		26,607
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			8,869	

		計 (A+B)	(千円) 26,607	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 17,738	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 17,738	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業				
事業名	【No.15 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,332 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	令和22年度には、10,039人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保するためには、学生の介護分野への参入を促していくことが重要である。				
	アウトカム指標	3年未満の介護職員の離職率50% (R11)			
事業の内容	福祉系高校の学生に対する修学資金の貸付				
アウトプット指標	福祉系高校修学資金貸付人数 47人				
アウトカムとアウトプットの 関連	返還免除付きの貸付を行うことにより、介護人材の確保及び定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,332	
		基金	国 (A)	(千円) 5,555	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 2,777	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 8,332	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
民	(千円)		うち過年度残額 (千円)		

			5,555	
			うち受託事業等(注2) (千円) 5,555	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業				
事業名	【No.15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	18,892 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	令和22年度には、10,039人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保するためには、他業種からの転職者等に対し、介護分野への参入を促していくことが重要である。				
	アウトカム指標	3年未満の介護職員の離職率50% (R11)			
事業の内容	他業種で働いていた者等が介護職として就職する際の必要経費に係る支援金の貸付				
アウトプット指標	介護分野就職支援金 80人				
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除付きの貸付を行うことにより、介護人材の確保及び定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		18,892	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
				12,595	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額
			6,297	(千円)	
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額	(千円)	
		18,892	(千円)		
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額	(千円)	

	の別(注1)	民	(千円) 12,595	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 12,595	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			
事業名	【No.16 (介護分)】 経済連携協定に基づく外国人介護職員研修 支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11,350 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	受入施設 (15 施設)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	EPA 協定を締結したインドネシア、フィリピン、ベトナムの3国から協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入が実施できるよう、外国人介護福祉士候補者の日本語能力の習得や受入施設の研修支援体制の充実を図る。			
	アウトカム指標	日本語教育助成：74人 (R6) 医療的ケア研修受講費助成：12人 (R6) 施設研修費助成：15施設 (R6)		
事業の内容	○日本語及び専門分野学習経費 ○医療的ケア研修受講費 ○受入施設研修指導経費			
アウトプット指標	日本語教育助成：74人 (R6) 医療的ケア研修受講費助成：12人 (R6) 施設研修費助成：15施設 (R6)			
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護福祉士候補者への研修の充実等により、受入施設の指導体制の強化が図られるように支援を行う。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,350	
		基金	国 (A)	(千円) 7,567
		都道府県 (B)	(千円) 3,783	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 11,350	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 7,567	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 5 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
広島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和7年1月31日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・意見聴取中のため省略

2. 目標の達成状況

令和5年度広島県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標と計画期間）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	4,464 床	2,989 床
急性期	10,875 床	9,118 床
回復期	6,342 床	9,747 床
慢性期	7,738 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

R4 : 125 圏域 → R5 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和5年度においては、第8期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R5：23,702人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）
H30：258.6人→R4：264.6人以上
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）
H30：195.1人→R4：206.1人以上
- ・県内小児科医師数（小児人口10万人対）
H30：101.2人→全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加
- ・県内地域医療に携わる女性医師数
H30：1,460人→R2：1,601人（現時点未確定）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
H30：278人→現状値を維持
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24人→現状値を維持
- ・医療施設従事看護職員数
H30：43,634人→R5：45,276人
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）
H30：67.8%→R4：67.4%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年には、4,512人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合
H28：64.6%→R5：56.0%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

【定量的な目標値】

- ・事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数の対前年度比減少

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	4,464床	2,989床
急性期	10,875床	9,118床
回復期	6,342床	9,747床
慢性期	7,738床	6,760床以上

- ・HMネット（ひろしまメディカルネットワーク）について
情報開示施設が41施設
情報閲覧施設が697施設
全体で738施設の加入となった。（令和4年度末時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
R4：125圏域／125圏域（100%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数 R4：18,611人（目標：23,702人）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） R4：未公表※（目標：264.6 人以上）
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） R4：未公表※（目標：206.1 人以上）
- ・県内小児科医師数（小児人口 10 万人対） R4：107.9 人
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R4：406 人（目標：H30 の 278 人現状値維持）
- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R4：21.77 人（目標：H30 の 14.24 人現状値維持）
- ・医療施設従事看護職員数 R4 暫定値：44,944 人（目標：R5 45,276 人）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） R4：71.2%（目標：67.4% 以下）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 R4：57.1%（目標：59.0%以下）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数対前年比減少：R4：3 人（R3：4 人 ▲1 人）

※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

4) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	2,612 床	1,585 床
急性期	4,399 床	4,242 床
回復期	2,603 床	4,506 床
慢性期	2,654 床	2,730 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 3 か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 14 か所 (H27 加速化分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 23 か所 (H27 加速化分・R 5 積立分)
- ・定期借地権設定のための一時金の支援 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・共生型サービス事業所整備 整備数 2 か所 (R 5 積立分)
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所 (R 5 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 6 か所 (R 5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 1 か所 (R 5 積立分)
- ・多床室の個室化 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 1 か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	2,612 床	1,585 床
急性期	4,399 床	4,242 床
回復期	2,603 床	4,506 床
慢性期	2,654 床	2,730 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
認知症高齢者グループホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 (H27 加速化分)	3	3	100.0%
開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 (H27 加速化分、R 5 積立分)	14	13	92.9%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (R 4 積立分)	23	21	91.3%
定期借地権設定のための一時金の支援 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
共生型サービス事業所整備 整備数 (R 5 積立分)	2	1	50.0%
看取り環境整備 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	6	6	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
多床室の個室化 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (R 5 積立分)	1	0	0.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	509 床	410 床
回復期	185 床	515 床
慢性期	972 床	478 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費
整備数1か所 (R 5 積立分)
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援
整備数3か所 (H27 加速化分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R 5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数1か所 (R 5 積立分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島西（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	509 床	410 床
回復期	185 床	515 床
慢性期	972 床	478 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設、増床、再開(改築)時必要経費 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	3	2	66.7%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	3	0	0.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉 (目標と計画期間)

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	312 床	287 床
急性期	1,358 床	858 床
回復期	616 床	894 床
慢性期	866 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
認知症グループホーム 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数1か所 (R 5 積立分)
- 介護老人保健施設等への転換整備 整備数1か所 (H29 積立分)
- 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数4か所 (H27 加速化分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R 5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数3か所 (R 5 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数1か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□呉 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	312 床	287 床
急性期	1,358 床	858 床
回復期	616 床	894 床
慢性期	866 床	751 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
認知症高齢者グループホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護老人保健施設 (大規模改修) 整備数 (H29 積立分)	1	1	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	4	4	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	3	2	66.7%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	3	2	66.7%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央 (目標と計画期間)

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	238 床	122 床
急性期	666 床	672 床
回復期	553 床	678 床
慢性期	867 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 併設ショートステイ 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
 - 小規模多機能型居宅介護支援事業所 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 4 か所 (H27 加速化分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 8 か所 (H27 加速化分)
 - 介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 50 か所 (H29 積立分)
- ・定期借地権設定のための一時金の支援 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所 (R 5 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 1 か所 (R 4 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 1 か所 (R 5 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 1 か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□広島中央 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	238 床	122 床
急性期	666 床	672 床
回復期	553 床	678 床
慢性期	867 床	669 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
併設ショートステイ 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
認知症グループホーム 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数 (H27 加速化分)	4	4	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	8	6	75.0%
介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 (H29 積立分)	50	50	34.1%
定期借地権設定のための一時金 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
看取り環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 4 積立分)	1	1	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舍施設整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,200 床	905 床
回復期	848 床	991 床
慢性期	790 床	726 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
介護医療院への転換整備 整備数1か所（H27 加速化分）
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数3か所（H27 加速化分）
- ・ユニット化改修
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備 整備数1か所（H28・29・30 積立分）
- ・共生型サービス事業所整備 整備数1か所（R 5 積立分）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数2か所（R 5 積立分）
- ・ゾーニング環境整備 整備数1か所（R 5 積立分）
- ・介護職員の宿舍整備 整備数1か所（H27 加速化分）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□尾三（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,200 床	905 床
回復期	848 床	991 床
慢性期	790 床	726 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
介護医療院への転換 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	3	3	100.0%
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換 整備 (H28・29・30 積立分)	1	1	100.0%
共生型サービス事業所整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	2	1	50.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	645 床	524 床
急性期	2,160 床	1,691 床
回復期	1,322 床	1,840 床
慢性期	883 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・整備助成
 - 地域密着型特養 整備数3か所 (H27 加速化分)
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・開設準備
 - 開設、増床、再開 (改築) 時必要経費 整備数6か所 (H27 加速化分)
 - 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数3か所 (H27 加速化分)
- ・ユニット化改修
 - 介護医療院転換 整備数1か所 (H29 積立分)
- ・看取り環境整備 整備数1か所 (R 5 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数5か所 (R 5 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数6か所 (R 5 積立分)
- ・多床室の個室化 整備数2か所 (H29 積立分・R 5 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数2か所 (H27 加速化分)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数 (小児人口10万人対)
H28 : 68.8人 → R4 : 95.6人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□福山・府中 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	645 床	524 床
急性期	2,160 床	1,691 床
回復期	1,322 床	1,840 床
慢性期	883 床	976 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
地域密着型特養 整備数 (H27 加速化分)	3	3	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%
開設, 増床, 再開 (改築) 時必要経費 整備数 (H27 加速化分)	6	6	100.0%
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	3	2	66.7%
介護医療院転換 整備数 (H29 積立分)	1	1	100.0%
看取り環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	5	5	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	6	4	66.7%
多少室の個室化 (R 5 積立分・H29 積立分)	2	2	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	2	2	100.0%

④ 医療従事者の確保に関する目標

・福山・府中圏域の小児科医師数

※R4医師数についてR5年12月現在国未公表のため検証不可
R5年度中に公表予定

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	583 床	340 床
回復期	215 床	323 床
慢性期	706 床	430 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・開設準備
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援
整備数7か所（H27 加速化分）
- ・簡易陰圧装置設置
整備数1か所（R5 積立分）
- ・ゾーニング環境整備
整備数1か所（R5 積立分）
- ・介護職員の宿舍整備
整備数1か所（H27 加速化分）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□備北（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R4)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	583 床	340 床
回復期	215 床	323 床
慢性期	706 床	430 床以上

② 介護施設等の整備に関する目標

指標	目標	R5 達成	達成率
大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 (H27 加速化分)	7	7	100.0%
簡易陰圧装置設置 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
ゾーニング環境整備 整備数 (R 5 積立分)	1	1	100.0%
介護職員の宿舎整備 整備数 (H27 加速化分)	1	1	100.0%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度広島県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 474,167千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業に係る補助金活用を予定する医療機関の病床機能ごとの病床数（合計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床機能報告 (R4.7.1時点)</th> <th>整備計画 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>141床</td> <td>232床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>678床</td> <td>1,312床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>148床</td> <td>545床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>54床</td> <td>152床</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床 8,254床（令和5年度末） 令和5年度に基金を活用して不足している回復期病床への転換を推進するとともに、その他の医療機能（高度急性期・急性期・慢性期）の事業縮小を進める。 複数年に渡る事業を含む。 		区分	病床機能報告 (R4.7.1時点)	整備計画 (R5)	高度急性期	141床	232床	急性期	678床	1,312床	回復期	148床	545床	慢性期	54床	152床
区分	病床機能報告 (R4.7.1時点)	整備計画 (R5)															
高度急性期	141床	232床															
急性期	678床	1,312床															
回復期	148床	545床															
慢性期	54床	152床															
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。（令和5年度事業は過年度積立金を取り崩して実施） 各圏域の医療需要にもとづく具体的な医療機能の分化・連携に取り組む医療機関に対し、総合的な支援を行うとともに、再編等に伴う経営的な視点での助言を行う。 																

	<ul style="list-style-type: none"> ・全国トップレベルの高度医療機能や、専門人材の育成機能などを有する新たな拠点の整備に向けて、広島都市圏を中心とした関係医療機関との医療機能の分化・連携に向けた協議を行うなど、基本構想の実現に向けた取組を実施する。(令和5年度事業は過年度積立金を取り崩して実施) ・地域医療構想の実現に向けた議論の加速化や、県内の医療資源の適正な配置を検討していくため、医療・介護・保健情報を活用した分析を実施する。 															
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数 11 施設															
アウトプット指標(達成値)	対象医療機関数 4 施設															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数(暫定推計値) <p>観察できなかった 観察できた → 指標：表中に記載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 35%;">令和4年度 病床機能報告数</th> <th style="width: 35%;">令和5年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,464 床</td> <td>4,374 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>10,875 床</td> <td>10,843 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>6,342 床</td> <td>6,703 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>7,738 床</td> <td>7,558 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性 ア 未達成の原因 昨今の建築資材の物価高騰の影響から、予算規模を超過する工事設計となったことで計画が中止や再検討が生じたことや施設整備に係るスケジュール調整が困難とのことで活用を取り下げた医療機関が生じたため。</p>	区分	令和4年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数	高度急性期	4,464 床	4,374 床	急性期	10,875 床	10,843 床	回復期	6,342 床	6,703 床	慢性期	7,738 床	7,558 床
区分	令和4年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数														
高度急性期	4,464 床	4,374 床														
急性期	10,875 床	10,843 床														
回復期	6,342 床	6,703 床														
慢性期	7,738 床	7,558 床														

	<p>イ 改善の方向性</p> <p>医療機関にとってニーズの高い補助メニューであるか引き続き検討するとともに、補助金活用にあたってのスケジュール感や必要な事務手続き等の事前説明は、可能な限り早く実施することとする。</p>
その他	<p>総事業費のうち 令和5年度造成基金：2,926千円</p>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 80,909 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R4年度：開示病院41機関 ⇒ R5年度：開示病院46機関	
事業の内容（当初計画）	HMネット参加医療機関の初期整備費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HMネット参加医療機関数 〔令和5年度〕開示病院46機関 参照医療機関443機関	
アウトプット指標（達成値）	HMネット参加医療機関数 〔令和5年度〕開示病院44機関 参照医療機関436機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた ・情報開示施設：40施設(R3)→44施設(R5)：4施設増 ・情報閲覧施設：755施設(R3)→749施設(R5)：6施設減 <p>(1) 事業の有効性 HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体の医療介護連携等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。</p>	

その他	総事業費のうち 令和5年度造成基金：59,271千円
-----	-------------------------------

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 60,192 千円
事業の対象となる区域	広島、尾三	
事業の実施主体	広島県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標： ・令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（許可病床数） 高度急性期 ▲2床 急性期病床 ▲51床 慢性期病床 ▲11床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・圏域で過剰とされている医療機能の病床の削減観察できなかった 観察できた 対象医療機関（2 医療機関） 高度急性期 ▲2床 急性期病床 ▲41床 慢性期病床 0床	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>圏域で過剰とされている急性期病床を削減する医療機関に対し、給付金を支給することで、医療機関における病床削減の取組を支援することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 ひろしま DM ステーション発・遠隔デリバリー医療事業	【総事業費】 14,258 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の中山間地域など、糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。	
	アウトカム指標： ・新規人工透析患者数（人口10万人） 広島県 41.1（H27）⇒37.0（R3）⇒35.6（R5） ・糖尿病による死亡率 広島県全国 15 位（H29）⇒14 位以内（R3）⇒10 位以内（R5）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 遠隔医療</p> <p>R 元年度に構築した ICT を活用した遠隔介入システムの操作性・汎用性を高め、より多くの医療機関に参加してもらえるよう、システムの改良を行う。さらに、患者のスマホからのデータに加え、新たな IoT としてウェアラブル端末を導入し、患者のスマホ以外にも様々な身体情報を獲得する選択肢を増やす。</p> <p>AI 構築のためのデータ集積を継続し、将来的には AI が患者個別に最適な生活習慣改善プログラムを作成することを目指す。</p> <p>(2) デリバリー医療</p> <p>糖尿病医療過疎地域に多い高齢の糖尿病患者に食事療法や運動療法を提供するため、ひろしま DM ステーションの医療スタッフに加え、広島県栄養士会から管理栄養士を、広島県理学療法士会から理学療法士を派遣する仕組みを構築し、デリバリー医療の拡充を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT や ICT を活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和4年度：6施設以上 患者30名 令和5年度：6施設以上 患者30名以上 ・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療・デリバリー医療の対象施設 令和5年度：11施設 患者39名 ・AIは開発中
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規人工透析患者数 ②糖尿病による死亡率 <p>観察できなかった 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規人工透析患者数（人口10万人） 令和4年度：31.6 ②糖尿病による死亡率 令和5年度：12.3（全国11位） <p>（1）事業の有効性 糖尿病医療過疎地域の10市町の11医療機関へ専属医療スタッフが定期的な訪問と電話による遠隔指導を試験的に実施。IoTやICTを活用した医療情報ネットワークシステムを用い、生活習慣の遠隔指導を試験的に導入し、6か月間の介入を実施。その結果を踏まえ、システムを改訂中であり、令和5年度以降に遠隔指導を実施する地域や医療機関を拡大。令和4年度の実績において、新規人工透析患者数は目標を達成しているが、糖尿病による死亡率は目標を達成できておらず、原因としては、糖尿病総患者数の増加や高齢化が考えられ、本事業における遠隔医療・デリバリー医療の拡充により、高齢の糖尿病患者への生活習慣改善のための指導を充実させ、令和6年度までの目標達成を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性 令和5年度の実施内容は、患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発に資するものであり、効率的な事業展開が行われている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業	【総事業費】 7,093 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター、地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院、広島総合病院、中国労災病院、東広島医療センター、尾道総合病院、福山市民病院、三次地区医療センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅支援体制に、新たに回復期を担う病院を加え、急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制を構築することで、増加が見込まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備し、生活の質を向上させる。 アウトカム指標： ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0日(H26)→5.8日(R5) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5%(H26)→96.6%(R5)	
事業の内容（当初計画）	・各圏域の地域心臓いきいきセンター（急性期病院）と回復期を担う病院との連携体制の構築 ・在宅支援施設に対するフォローアップ支援の実施（症例検討会や研修会の実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期を担う連携病院数 0施設（R3）→16施設（2施設×8圏域）（R4）→ 24施設（3施設×8圏域）（R5） ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数 準備（R3）→8名（1名×8圏域）（R4）→ 16名（2名×8圏域）（R5） ・心不全療養指導士の認定者数 準備（R3）→24名（3名×8圏域）（R4）→ 32名（4名×8圏域）（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・回復期を担う連携病院数 36施設（R5） ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数	

	<p>149名 (R5)</p> <p>・心不全療養指導士の認定者数</p> <p>124名 (R5)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①虚血性心疾患退院患者平均在院日数</p> <p>②在宅等生活の場に復帰した患者の割合</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>①6.0日 (H26)→6.0日 (R5)</p> <p>②95.5% (H26)→91.1% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅支援体制に新たに回復期を担う連携病院を加えることにより、今後増加が見込まれる心不全患者の急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制の整備に繋がっている。</p> <p>在宅支援施設に対するフォローアップ支援（症例検討会や研修会の実施）により、急性期病院～在宅支援施設の連携強化、支援内容の質の向上に繋がっている。</p> <p>直近年度の数値 (R5) において、虚血性心疾患退院患者平均在院日数は目標を達成できていない。心不全患者の在院日数長期化の要因として認知症、入院時併存症等が考えられており、高齢の心不全患者の増加が寄与している可能性がある。高齢者が増加している一方で H26 から変化がないため、事業による一定の効果はあると考え、事業継続の必要性がある。在宅等生活の場に復帰した患者の割合は前回数値より低下していることから、事業の継続により、令和7年度までの目標達成を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は、広島大学病院心不全センターを中心に、各圏域の地域心臓いきいきセンターとともに心不全患者の在宅支援体制整備に取り組んでおり、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,949 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療法人社団のぶもと歯科 他 11 歯科医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展に伴い、在宅で療養生活を送る高齡者が増加し、在宅医療のニーズも増加が見込まれているため、在宅歯科診療等の専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。 アウトカム指標： 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 298 施設（令和元年度）→370 施設（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健指導に必要な歯科医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備歯科医療機関数 15 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備歯科医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （理由） 統計データについて、現時点で未公表のため （代替的指標） 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 241 施設（令和 4 年度末）→237 施設（令和 5 年度末） （1）事業の有効性 在宅歯科医療に必要な設備に対する補助を行うことで、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対応可能な歯科医療機関の整備に繋がっている。 （2）事業の効率性 事業実施は、県歯科医師会など関係団体の緊密な連携・協	

	力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、介護予防等のための口腔ケアや在宅歯科医療における口腔ケアの需要が増加する中で、歯科衛生士の役割は今後ますます大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、一歯科診療所に歯科衛生士が複数配置されることが望ましいと言われているが、中山間地域などにおいては、平均 1.5 人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問口腔ケアや訪問口腔衛生指導等の実施が困難となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 298 施設（令和元年度）→370 施設（令和5年度） 	
事業の内容（当初計画）	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地域への就業数 延べ7名	
アウトプット指標（達成値）	中山間地域への就業数 延べ5名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた (理由) 統計データについて、現時点で未公表のため (代替的指標) 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 241 施設（令和4年度末）→237 施設（令和5年度末）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより、効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 医療介護情報連携推進事業	【総事業費】 15,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療体制の充実、かかりつけ医の普及等を円滑に進めるためには、医療機関間や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R4年度：参加医療機関数 469・介護機関数 297 機関 ⇒R5年度：参加医療機関数 489・介護機関数 320 機関</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や、地域における在宅医療体制の充実、かかりつけ医の普及を図るため、医師・多職種間の連携を円滑に進めるアプリ及びアプリに連携した地域医療情報ネットワークを活用した地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・HMネット参加医療・介護機関数 〔令和5年度〕参加照会医療機関 489 機関 参加照会介護機関 320 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・HMネット参加医療・介護機関数 〔令和5年度〕参加照会医療機関 480 機関 参加照会介護機関 302 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療における医師・多職種間の情報連携について、医療情報連携ネットワークを活用することで情報共有が円滑になることが確認できた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報連携ネットワークを活用した医師・多職種間の情報連携を進めることで、これまで移動・手交によりやり取り</p>	

	りしていた帳票類をネットワークを介して電子的にやり取りできるようになり、移動の手間の効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 107,472 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907人⇒(R5) 3,137人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 ・地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上 ・初期臨床研修医確保 (マッチング) 数：181人 (R8達成に向け増加させる) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：9人 ・地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100% ・初期臨床研修医確保 (マッチング) 数： 	

	169 人 (R5) ⇒ 171 人 (R5)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>・ 初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、地域卒卒業医師の配置数は、105 人 (R5) ⇒ 124 人 (R5) に増加しており、持続的な地域医療体制構築に寄与している。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外からの誘致、地域医療の環境整備などの取組を展開し、県内医師の確保につながっている。</p> <p>アウトプット指標の初期臨床研修医のマッチング数が目標未達であった原因としては、広島大学病院のマッチ率が低水準となっており、大学病院は専門的かつ高度な症例が多く、幅広い診療能力を身につける場として選ばれにくくなっていることが推察される。</p> <p>大学病院においても、他病院と同様に基礎的な診療能力を習得できること、また県内連携病院でも幅広い研修が可能であることについて、ふるさとドクターネットを活用し、情報発信していく。</p> <p>アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後、地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて、引き続き、県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は、県、市町、広島大学、関係団体により構成する公益団体（公広島県地域保健医療推進機構）であり、関係団体の緊密な連携・協力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 65,810 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土屋総合病院 他	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 370人 (R3) → 現状値を維持 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 19.99人 (R3) → 現状値を維持 ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数370人／支給分娩取扱件数18,513件 (R3) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数370人 (R3) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数45施設 (R2) → 42施設 (R4) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数370人 (R3) → 406人 (R4) ・ 手当支給施設数45施設 (R2) → 42施設 (R4) 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 <p>観察できなかった 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・370人（R3）→406人（R4） ・19.99人（R3）→21.77人（R4）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩取扱医療施設が減少し、手当支給施設数は減少しているが、手当支給者数は増加しており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。また後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており地域の周産期医療を支援している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、手当支給施設における産科、産婦人科医師数は減少しているものの、分娩1000件当たりの医師数は増加しており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 50,685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： ・県内地域医療に携わる女性医師数 (R2) 1,601人 (R4) 未確定→R5 目標 1,601人以上 ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 ・保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業： 申請医療機関数 26 機関 ・宿直代替職員活用支援事業： 申請医療機関数 23 機関 ・保育サポーターバンク事業：1 機関 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業： 申請医療機関数 28 機関 ・宿直代替職員活用支援事業： 申請医療機関数 20 機関 ・保育サポーターバンク事業：1 機関
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内地域医療に携わる女性医師数 <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>（理由）現時点未確定のため</p> <p>（代替的指標）事業実施機関数 延べ 46 医療機関 (R4) → 延べ 47 医療機関 (R5)</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>ア 短時間正規雇用制度等を活用する医師数が当初の見込みよりも減少したため申請医療機関数は下回ったが、実施した医療機関への支給は行っており、必要な支援は行えている。引き続き、実態を踏まえながら支援を行う。</p> <p>イ 保育サポーターが女性医師等に代わって子供の保育園等の送迎や子供の預かりをすることで、女性医師等が早退等せず業務を継続することができ、子育て環境の向上に繋がっていると認められる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>ア 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものと考え</p> <p>イ 事業の使用を希望する医師と保育サポーターとのマッチングが成立し、効率的に医師の就労支援を行うことができたものと考え</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 177,551 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。	
	アウトカム指標： ・小児死亡率（小児人口千人対） 現状値（H29-R3の5年間平均）0.19 [全国：0.19] →全国平均値以下（直近5年間平均）	
事業の内容（当初計画）	・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療支援事業：補助者数3市の維持 ・小児救急医療拠点病院運営事業：4機関の維持	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療支援事業：補助者数4市 ・小児救急医療拠点病院運営事業：4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対）107.9人（R4） 観察できなかった 観察できた 102.7人（R2）から107.9人（R4）への微増	
	<p>（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 22,290 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 65.2%（R2）→65.2%以下（R5見込）	
事業の内容（当初計画）	・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託、システム保守	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療電話相談件数：21,000件（R5見込）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療電話相談件数：22,822件（R5実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 観察できなかった 観察できた 66.2%（R3）から71.2%（R4）となっており、R3年度を上回った。	
	<p>（1）事業の有効性 保護者の不安軽減、不要な受診を抑制することにより、小児科医の負担軽減が図られ、適切な小児救急医療体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療電話相談事業を実施することにより、救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）は指標以下を維持できているが、引き続き制度周知や対応者の質向上などに取り組む必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金	【総事業費】 306,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907人⇒(R5) 3,137人	
事業の内容 (当初計画)	医学部学生等に奨学金を貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域 (又は特定診療科) に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保 (マッチング) 数：181人 (R8 達成に向け増加させる) ・地域卒卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率：27 診療科 (要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%) ・貸与学生数 (地域卒：114名、一般募集：15名) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保 (マッチング) 数：169人 (R5)⇒171人 (R5) ・地域卒卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率：27 診療科 (要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%) ・貸与学生数 (地域卒：114名、一般募集：14名) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた	
	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、各診療科のキャリア形成プログラムを継続して履行できている。 <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、令和5年度では、地域卒卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数程度（51名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトプット指標の初期臨床研修医のマッチング数が目標未達であった原因としては、広島大学病院のマッチ率が低水準となっており、大学病院は専門的かつ高度な症例が多く、幅広い診療能力を身につける場として選ばれにくくなっていることが推察される。</p> <p>大学病院においても、他病院と同様に基礎的な診療能力を習得できること、また県内連携病院でも幅広い研修が可能であることについて、ふるさとドクターネットを活用し、情報発信していく。</p> <p>アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 広島大学医学部寄付講座運営事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療ニーズの高まりに対応するため、地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907人⇒(R5) 3,137人	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数 (マッチング数) : 181人 (R8 達成に向け増加させる) ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講 (R5.4～R6.3) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数 (マッチング) 数 : 169人 (R5)⇒171人 (R5) ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講 (R5.4～R6.3) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、地域卒卒業医師の配置数は、105人 (R5)⇒124人 (R5) に増加しており、持続的な地域医療体制構築に寄与してい 	

	<p>る。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、令和5年度においては18名が新たに入学し、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトプット指標の初期臨床研修医のマッチング数が目標未達であった原因としては、広島大学病院のマッチ率が低水準となっており、大学病院は専門的かつ高度な症例が多く、幅広い診療能力を身につける場として選ばれにくくなっていることが推察される。</p> <p>大学病院においても、他病院と同様に基礎的な診療能力を習得できること、また県内連携病院でも幅広い研修が可能であることについて、ふるさとドクターネットを活用し、情報発信していく。</p> <p>アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 8,897 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院) ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外) ・福山市 (福山市民病院) ・JA 尾道総合病院 	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907 人⇒ (R5) 3,137 人	
事業の内容 (当初計画)	中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域において勤務する医師への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援 (研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整 等) ・支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 900 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	・研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 2,318 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 観察できなかった <u>観察できた</u> →3,622 人 (令和6年12月31日現在)	
	(1) 事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な	

	<p>事業実施が図られた。</p> <p>アウトカム指標の目標値に順調に近づいており、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	尾三、福山、府中	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R1) 2,907 人⇒ (R5) 3,137 人	
事業の内容 (当初計画)	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・初期臨床研修医確保数 (マッチング) 数：181 人 (R8 達成に向け増加させる) ・岡山大学医学部寄附講座の設置 (R5.4～R6.3)	
アウトプット指標 (達成値)	・初期臨床研修医確保 (マッチング) 数：169 人 (R5)⇒171 人 (R5)) ・岡山大学医学部寄附講座の設置 (R5.4～R6.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・初期臨床研修医のマッチング数は着実に増加しているとともに、地域卒卒業医師の配置数は、105 人 (R5)⇒124 人 (R5) に増加しており、持続的な地域医療体制構築に寄与している。	
	(1) 事業の有効性 岡山大学内に寄附講座を設置し、講座の医師が福山・府中圏域の診療現場への参画を行うことにより当該圏域の小児二次救急医療提供体制の確保につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>寄附講座の医師が診療参画をしながら、当該地域医療の研究を行うことにより、より小児二次救急医療体制の確保に向けた対応が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 総合診療専門医確保・育成事業	【総事業費】 497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加が見込まれる中、幅広い領域の疾患を総合的に診ることができ、患者が地域で生活するために必要な医療を提供することのできる総合診療医の確保が必要	
	アウトカム指標： ・総合診療専門研修プログラム専攻医師数：5名（R5）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師等との意見交換会及び県内研修プログラム等を紹介するセミナーの開催 ・県内指導体制の充実に向けた指導医同士の意見交換会の開催や研修プログラム実施医療機関の指導環境の充実に向けた支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー参加者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー参加者数：63名（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・総合診療専門研修プログラム専攻医師数：10名（R5）	
	（1）事業の有効性 研修医、医学部生対し、県内総合診療医のロールモデルの紹介や意見交換等を行うセミナーを実施することにより、若手医師が総合診療に興味をもつきっかけづくりに取り組んでおり、総合診療専門医プログラムの選択につながっている。 参加者は目標値に達しなかったが、事前の申し込みは63名と目標値以上の申し込みがあった。今後はリマインドのかけ方等について対応を検討し、確実な参加へつなげていく。 また、指導医同士の意見交換会の実施、指導機関への支援	

	<p>により指導体制の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナー等の実施により、若手医師や指導医といった現場ニーズを把握しながら、総合診療医の確保につながる取組を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費】 14,415 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換、新興感染症の発生に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標： ・ 特定行為研修修了者 (R4) 75人 → (R5) 100人 ・ 認定看護師数 (R4) 590人 → (R5) R4より増加する。	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。また、専門家のいない中小病院や福祉施設に対し、感染管理認定看護師等を派遣し、感染症対応力向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修機関・認定看護師教育機関派遣支援事業 受講料助成 28人、代替職員人件費助成 8人 ・ 感染症対応力向上事業 7圏域での研修会の実施 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 32人、代替職員人件費助成 8人 ・ 感染症対応力向上事業 7圏域で事業実施、集合研修 6か所、訪問支援 8か所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数、認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 特定行為研修修了者数 100人 (R5) R4+25人 増 認定看護師数 594人 (R5.12) R4+4人 増	
	(1) 事業の有効性 着実に研修修了者は増加している。専門的な知識を活か	

	<p>し、自ら質の高い看護を実践するとともに、周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより、看護人材の離職防止・定着促進が図られている。</p> <p>また、専門性の高い、感染管理認定看護師の派遣により、平時の感染防止体制の強化を図ることにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業があることで、医療機関からの派遣を行うという意見も聞かれており、事業継続は必須である。今後の有効な活用を促進するため、特定行為研修・認定看護師研修制度の周知を継続して実施していく。</p> <p>感染症対応力向上事業については、(公社)広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 55,322 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ナースセンターにおける再就業者数 843 人／(R5) ※広島県ナースセンター「無料職業紹介事業」実績	
事業の内容（当初計画）	<p>① 離職者支援事業（届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターサテライト福山の運営 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・再就業セミナー ・就業相談会 ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 <p>④ 無料職業紹介相談事業（※県一般財源のみ）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①離職者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：843 人 ・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市3会場4回、他市町は希望により各1会場1～2回） ・早期離職者対象カフェ（カフェ：8回実施、ミニカフェ：20回） ・就業相談会（広島市会場、福山市会場） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>②復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前研修3回開催、テーマ別研修
アウトプット指標（達成値）	<p>①離職者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：932人 ・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市4会場18回及び7市3町10回、セミナー7市10回） ・早期離職者対象カフェ（7市28回） ・就業相談会（広島市会場2回、福山市会場1回） ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>②復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前研修3日間コース×2回、1日コース×11回、テーマ別研修14回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける再就業者数：932人（R5）
	<p>（1）事業の有効性 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は932人となった。（前年度比573人減、新型コロナウイルス関連の臨時就業者の減）</p> <p>（2）事業の効率性 （公社）広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 227,683 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085人→(R5)46,124人 ・離職率(R5) 9.4%	
事業の内容(当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師等養成所運営費の補助(県内15課程)	
アウトプット指標(達成値)	・看護師等養成所運営費の補助(県内15課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数(人口10万対)(R4)855.1人→(R5)855.4人前年度より増となっている →②10.6%(R5年度調査)※定年退職者離職を含む	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効率的な看護職員確保につながっている。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費】 45,437 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5)46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4%</p>	
事業の内容 (当初計画)	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ②教育指導者研修の実施 (対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者) ③集合研修の実施 (対象：小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員) ④看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (80 施設) ②教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：50 人、教育担当者 2 回：90 人、実地指導者 2 回：90 人、シミュレーター指導者育成 2 回：20 人実施) ③集合研修の実施 (新人ナース研修 14 回：410 人・フォローアップ 5 回：220 人、新人助産師研修 6 回：120 人) ※研修は最大キャパを記載、9割以上目標 ④看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (84 施設)</p> <p>② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回 : 23 人、教育担当者 2 回 : 104 人、実地指導者 2 回 : 104 人、シミュレーター指導者育成 2 回 : 9 人)</p> <p>③ 集合研修の実施 (新人ナース研修 7 回 : 342 人、フォローアップ 4 回 : 234 人、新人助産師研修 6 回 : 69 人) ※延べ人数</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5 年度は代替指標で評価</p> <p>②離職率 観察できなかった 観察できた</p> <p>→①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数 (人口 10 万対) (R4) 855.1 人 → (R5) 855.4 人 前年度より増となっている</p> <p>→②10.6% (R5 年度調査) ※定年退職者離職を含む</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。 新人看護職員の研修事業として有効に活用されており、医療従事者確保を担っていることから、効率的な看護職員確保につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 74,439 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085人→(R5)46,124人 ・離職率(R5) 9.4%	
事業の内容(当初計画)	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・院内保育所運営費補助：44施設	
アウトプット指標(達成値)	・院内保育所運営費補助：33施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数(人口10万対)(R4)855.1人→(R5)855.4人 前年度より増となっている →②10.6%(R5年度調査) ※定年退職者離職を含む	
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育士数、園児数に応じた補助や、24時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 12,649 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、社会人向け看護学校入学説明会を開催し、地域の医療を担う看護職員を新たに確保していく必要がある。また、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085人→(R5)46,124人 ・離職率(R5) 9.4%	
事業の内容(当初計画)	社会人向け入学説明会、看護学生向け就職セミナー	
アウトプット指標(当初の目標値)	入学説明会開催(2回)、就職セミナー開催(1回)	
アウトプット指標(達成値)	入学説明会開催(2回)、就職セミナー開催(1回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 ②離職率 観察できなかった 観察できた →①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数(人口10万対)(R4)855.1人→(R5)855.4人 前年度より増となっている →②10.6%(R5年度調査) ※定年退職者離職を含む	
	(1) 事業の有効性 地域における看護師養成所や医療機関の情報を提供することで、看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>一部動画配信を行うことにより、より多くの対象者に対し、効率的に最低限の情報を提供することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,922 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085 人→(R5)46,124 人 ・離職率 (R5) 9.4% ・ふるさとドクターネット広島登録者数 (R5) 3,137 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等 ・医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス ・上記の取組を通じた医師の働き方改革の推進支援 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加医療機関数 (累計) 450 医療機関 ・訪問支援医療機関数 (累計) 55 医療機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加医療機関数 (累計) 426 医療機関 ・訪問支援医療機関数 (累計) 55 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5 年度は代替指標で評価</p> <p>②離職率</p> <p>③ふるさとドクターネット広島登録者数 観察できなかった 観察できた</p>	

	<p>→①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数(人口10万対)(R4)855.1人→(R5)855.4人 前年度より増となっている</p> <p>→②10.6%(R5年度調査) ※定年退職者離職を含む</p> <p>→③3,622人(令和6年12月31日現在)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図った。医療機関への専門アドバイザーによる訪問支援が8件、電話による相談支援が215件あったことから、医師の働き方改革施行に向けた勤務環境改善の取組機運醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談内容に応じて、オンラインを活用した相談会を個別実施、効率的に相談事業を展開できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 看護師勤務環境改善・宿舍整備事業	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員が働きやすい勤務環境を整え離職防止を図る必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数(R4) 44,085人→(R5)46,124人 ・離職率(R5) 9.4%	
事業の内容(当初計画)	看護職員の離職防止のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善整備費用を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師勤務環境改善施設整備費の補助(県内1医療施設)	
アウトプット指標(達成値)	・看護師勤務環境改善施設整備費の補助(県内1医療施設)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価</p> <p>②離職率 観察できなかった 観察できた</p> <p>→①毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数(人口10万対)(R4)855.1人→(R5)855.4人 前年度より増となっている</p> <p>→②10.6%(R5年度調査) ※定年退職者離職を含む</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師宿舍施設の整備に対し補助することで、看護職員の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 アウトカム指標である県内全体の離職率は目標を達することができなかったが、補助対象の医療施設については離職率防止に繋がっており、効率的な看護師確保に繋がって</p>	

	いる。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費】 59,728 千円		
事業の対象となる区域	広島、尾三、福山・府中、備北					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護 ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標： ・本事業の対象医療機関のうち、時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数の減少（特例水準指定医療機関を除く）：4件（R3.4.1）→0件（R6.4.1）					
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標（当初目標値）	・事業を利用した医療機関の累計数： 5機関（R3）→13機関（R5）					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	件数	2	3	4	4	0
	累計数	2	5	9	13	13
アウトプット指標（達成値）	・事業を利用した医療機関の累計数：13機関					
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 観察できなかつた <u>観察できた</u> ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数の減少 → 0件（R6.4.1）					

	<p>(1) 事業の有効性 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき取組を進めた結果、月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数が減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業と広島県勤務環境改善支援センターの助言・支援を組み合わせることにより、勤務医の労働環境の改善をより効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 2,743,505 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和5年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 R5：23,702人</p>	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	4か所
	併設ショートステイ	1か所
	認知症高齢者グループホーム	3か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム	120床
	地域密着型特別養護老人ホーム	96床
	併設ショートステイ	29床
	認知症高齢者グループホーム	117床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8か所	
小規模多機能型居宅介護事業所	9床	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33床	
介護医療院へ転換（開設準備経費）	83床	
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	51か所	
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	50か所	
定期借地権設定のための一時金支援事業	2か所	

	③既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修	
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備	2 か所
	介護施設等の看取り環境の整備	3 か所
	共生型サービス事業所の整備	3 か所
	④新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援	
	整備予定施設等	
	簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	21 か所 139 台
	ゾーニング環境等の整備	13 か所
	多床室の個室化に要する改修	3 か所
⑤介護職員の宿舎施設整備に対する支援		
整備予定施設等		
宿舎整備	7 か所	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：96 人 ・認知症高齢者グループホーム：3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：4 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：3 か所 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム：120 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム：96 人 ・認知症高齢者グループホーム：117 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：8 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所：9 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：33 人 ・介護医療院へ転換：83 床 ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT 導入：51 か所 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組：50 か所 <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院へ転換整備（改修）：83 床 ・介護施設等における看取り環境整備：3 か所 ・共生型サービス事業所の整備：3 か所 <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費：21 か所 139 台 ・ゾーニング環境等の整備：13 か所 ・多床室の個室化に要する改修：154 人 	

	○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 ・宿舎整備：7か所																																																
アウトプット指標（達成値）	○施設開設準備経費等支援事業 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1か所 ・介護老人保健施設へ転換：39床 ・介護ロボット・ICT導入支援事業：1か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 ・看取り環境整備推進事業：3か所 ・共生型サービス事業所の整備：2か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 ・簡易陰圧装置設置経費：16か所 ・ゾーニング環境整備：11か所 ・多床室の個室化改修：1か所																																																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域密着型サービス利用者数、施設サービス定員数 観察できなかった 観察できた → 指標：表中に記載</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度 利用実績</th> <th>R4年度 利用者数 ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）</td> <td>704</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護（人）</td> <td>113</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護（回）</td> <td>792,027</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護（回）</td> <td>116,049</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護（人）</td> <td>3,837</td> <td>5,615</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護（人）</td> <td>5,663</td> <td>7,572</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護（人）</td> <td>28</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）</td> <td>1,630</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>R4.4月 定員数（人）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護（人）</td> <td>429</td> <td>1,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護予防、短期利用除く（EMITAS-G調べ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度 定員数</th> <th>R6.4月 定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（広域型）（人）</td> <td>11,689</td> <td>12,322</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（人）</td> <td>8,928</td> <td>8,642</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設（人）</td> <td>1,031</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護医療院（人）</td> <td>1,621</td> <td>2,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービスの整備については、令和4年度内の完了が困難になるなどの遅れはあったが、繰越しをするなどし、概ね計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p>		R元年度 利用実績	R4年度 利用者数 ※	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805	夜間対応型訪問介護（人）	113	228	地域密着型通所介護（回）	792,027	—	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159	R4.4月 定員数（人）	—	—	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012		R2年度 定員数	R6.4月 定員数	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,322	介護老人保健施設（人）	8,928	8,642	介護療養型医療施設（人）	1,031	0	介護医療院（人）	1,621	2,269
	R元年度 利用実績	R4年度 利用者数 ※																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805																																															
夜間対応型訪問介護（人）	113	228																																															
地域密着型通所介護（回）	792,027	—																																															
認知症対応型通所介護（回）	116,049	—																																															
小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615																																															
認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572																																															
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34																																															
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159																																															
R4.4月 定員数（人）	—	—																																															
看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012																																															
	R2年度 定員数	R6.4月 定員数																																															
介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,322																																															
介護老人保健施設（人）	8,928	8,642																																															
介護療養型医療施設（人）	1,031	0																																															
介護医療院（人）	1,621	2,269																																															

	市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。
その他	総事業費のうち 令和5年度造成基金：271,232千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 12,118 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の職場は、体力的にも精神的にもきつい、給与水準が低いなどのマイナスイメージがあり、敬遠されがちである。県内事業等の就業環境改善や人材確保の取組等により、介護職員の離職率は減少傾向にあるが、他産業と比べると依然として高い水準となっている。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護イベントの開催 啓発活動 (ポスター募集) ・県内の小・中・高校生を対象に「介護の日」ポスターを募集 理解促進事業 (学校訪問・出前講座) ・県内の小・中・高校等を訪問し、出前講座を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護イベントの開催 (開催回数 1 回) ポスター募集 (応募数 435 枚) 学校訪問による理解促進 出前講座 (開催学校数 117 校)	
アウトプット指標 (達成値)	○福祉・介護イベントの開催 (開催回数 1 回、参加者 300 人) ○ポスター募集 (応募数 867 枚) ○学校訪問・出前講座 (開催学校数 134 校)	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、進学・就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう、小・中・高校・大学生を中心に、一定数の方に情報発信することができた。 (2) 事業の効率性 ポスター募集及び学校訪問・出前講座のいずれも、リピーターや口コミによる拡大もあり、前年度の実績を上回る応募と実施回数を得ることができ、効率よく事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 6,255 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○令和22年度には約10,000人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により2部会(職場改善・資質向上部会、人材マッチング・イメージ改善・理解促進部会)を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p> <p>○介護ロボット・ICTの専門的な知識を有する有識者から助言を受け、福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会(年2回)、部会(年3回) ・市町域での協議会・連携組織の支援(地域会議3回、全体会議1回) ・介護ロボット・ICTの専門有識者の助言等(年3回) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○市町域での協議会・連携組織の設置(新規1町設置) ○本協議会(2回)、部会(各3～6回) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 52,143人以上 (R5) 観察できた→53,483人 (R5) 	

	<p>(1) 事業の有効性 各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全体及び各地域において関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 16,089 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・医療福祉人材協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和22年度には 約10,000人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。 ○県内の外国人介護従事者及び指導者に対し、資質向上のための研修を実施する。 ○外国人介護人材の受入制度や、ノウハウを共有するセミナーの開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 3回 ・外国人介護職員・指導者合同資質向上研修 (3地域) ・外国人材確保・定着支援セミナー (2地域)	
アウトプット指標 (達成値)	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 3回 (48人) ○外国人介護人材確保・定着支援セミナー 2地域 (314人)	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者(再就職者)に対し、広く周知し、一定の参加者を集めることができた。 (2) 事業の効率性	

	都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 6,857 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和22年度には 約10,000人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	○社会福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手等希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行う。 ○介護の周辺業務を担う介護助手等の人材を確保するため、職場体験及び入門研修を実施し、介護施設等とマッチングを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入門研修受講者数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	○入門研修受講者数 147 人	
事業の有効性・効率性	・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 地域で介護助手の仕事内容を広く周知し、一定の参加者を集めることができた。 (2) 事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域においても介護助手人材の掘り起こし及び就業機会の提供が図られ効率よく事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 24,002 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護福祉士会、一般社団法人広島県シルバーサービス振興会、広島県訪問介護事業所連絡協議会、福山市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護事業所には無資格従事者が存在し、現場で指導を受けながら業務に従事しているが、知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員による指導が異なる等により、就労意欲の低下や早期離職につながりやすい。</p> <p>介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向にあり、介護技術等の習得支援が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 施設・事業所における介護技術の均一化とレベルアップを図るため、新任職員、指導的職員を対象に事業所・施設内で実施 ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会 小規模事業所の職員を対象に、認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会を実施 ○介護職員研修新任基礎研修 (小規模事業所) 実務経験3年以内の新任介護職員を対象とした基礎研修 (全3回) を県内複数地域で実施 ○介護職員中堅職員等研修 小規模事業所の中堅職員を対象としたミドルマネジメントのための研修 (全4回) を県内複数地域で実施 ○新任訪問介護員養成研修 小規模事業所の新任訪問介護員養成研修を実施 ○小規模事業所介護人材育成研修 (介護職員技能等向上支援) 小規模事業所の個別課題に応じて、講師を派遣し、小規模事業所の研修実施を支援 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修 (20回・600人)</p> <p>認知症高齢者虐待防止研修及び相談会 (8回・400人)</p> <p>小規模事業所 介護職員研修 (新任基礎・中堅) (新任基礎 県内6会場、中堅 県内4会場)</p> <p>新任訪問介護員養成研修 (4回・120人)</p> <p>小規模事業所介護人材育成研修 (出前講座) (200回)</p> <p>小規模事業所介護人材育成研修 (介護職員技能等向上支援) (福山市内50施設・事業所)</p>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修（67回・1,073人） ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業（3回・102人） ○介護職員新任基礎研修事業（参加者 250人） ○中堅職員等研修会実施事業（参加者 301人） ○新任訪問介護員養成研修事業（4回・47人） ○小規模事業所介護人材育成研修（出前講座） （188回・3,812人） ○小規模事業所介護人材育成研修（介護職員技能等向上支援） （12回・183人）
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下の離職率 観察できた→19.5%（R5） ・介護職員数 観察できた→53,483人（R5）
	<p>（1）事業の有効性 県内全域で小規模介護事業所の職員を中心に介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 1,518 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>喀痰吸引等特定行為は、看護職員の配置が困難な施設や職員不在の時間帯にやむを得ず行われている実態があった。現在、特定行為研修を実施できる登録研修機関は約 50 機関で、多くの機関で自施設の介護職員に対する研修を実施している。</p> <p>介護職員の離職率が高い傾向は続いており、県内全域で研修を実施できる体制強化を継続し、特定行為を行える介護職員等の充実・確保を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>喀痰吸引等研修等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導看護師研修支援 実地研修の指導者養成のため医療的ケア教員講習会を実施 ・指導看護師フォローアップ研修 指導看護師に対する資質向上研修を実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 指導看護師研修支援事業 (受講者 15 人) <input type="checkbox"/> 指導看護師フォローアップ研修 (受講者 50 人)	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 指導看護師研修支援事業 (受講者 6 人) <input type="checkbox"/> フォローアップ研修 (受講者 50 人)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5) 	
	<p>(1) 事業の有効性 医療的ケア教員講習会の受講者は当初計画より下回ったが、フォローアップ研修は、オンラインでの実施も奏功し、定員の受講者数を確保できた。資格取得後の一定の受講ニーズに対応して指導看護師の資質向上と県内の喀痰吸引等行為を実施できる介護職員等の確保・定着を推進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域における質の高い統一された福祉・介護サービスの提供につながった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 21,207 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、一般社団法人広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る。</p> <p>〈アウトカム指標〉 医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合：R 元年 55.6%→R7 年 69%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修を担う、講師・ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修を開催。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や法定外研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新規指導者・ファシリテーター養成研修 1回 ○講師・ファシリテーターフォローアップ研修 1回 ○実習指導者養成研修 2回 ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 ○研修向上委員会 3回 ワーキング 12回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29 ブロック×3回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・ファシリテーター養成研修 1回 ○講師・ファシリテーターフォローアップ研修 1回 ○実習指導者養成研修 1回 ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 ○研修向上委員会 2回, ワーキング 8回 ○地域ブロック単位での事例検討会 23 ブロック ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった 観察できた → 指標：19.7%（令和6年3月末）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 薬剤師の在宅チーム医療連携事業	【総事業費】 4,540 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅医療のニーズに対応するため、在宅医療に参画し、多職種連携ができる薬剤師を増やすことで、薬剤師による在宅医療の量と質の向上を図る。 アウトカム指標：在宅医療の質の向上のための多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	○多職種連携推進の課題調査 薬局と介護職等との連携に関する課題の調査・検討 ○多職種連携チーム研修 地域の薬局と介護職等を対象とした研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題調査の実施、研修開催	
アウトプット指標（達成値）	○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修修了者30名 ○多職種連携充実・強化 薬局が在宅医療に参画するきっかけとして、ケアマネジャーが挙げられたため、ケアマネジャーと薬剤師を対象に各地域で合同研修会を開催した。全地域269人（薬剤師227人、ケアマネジャー42人）、三次市25人（薬剤師13人、ケアマネジャー12人）、三原市70人（薬剤師17人、ケアマネジャー26人、その他医療従事者27人）、廿日市市35人（薬剤師8人、ケアマネジャー19人、その他8人）、尾道市36人（薬剤師10人、ケアマネジャー26人）、合計435人参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 ②多職種連携開始・強化に向けたチーム研修を契機とした多職種連携の充実・強化 観察できなかった 観察できた → 指標：多職種連携研修を修了した薬剤師数 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	【総事業費】 13,109 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会 国立大学法人広島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 241 施設 (R4) ⇒346 施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○要介護者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を確保・育成するための研修プログラムの検討を実施 ○在宅及び施設における口腔健康管理実践者養成プログラムの構築及び展開を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) ○口腔健康管理実践者養成プログラム (全2回)	
アウトプット指標 (達成値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 13人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 13人 ○摂食嚥下機能訓練研修会 (全2回) 16人 ○訪問歯科衛生士の人材育成事業及び検討会 (参加者96人、検討会1回) ○口腔健康管理実践者養成プログラム (全2回) 169人	

事業の有効性・効率性	<p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた →指標：237 施設（令和5年度末）</p>
	<p>（1）事業の有効性 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体と連携し、専門的な研修を実施することで、効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 18,948 千円																					
事業の対象となる区域	県内全域																						
事業の実施主体	広島県																						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「共生社会」の実現を図る。																						
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)																						
事業の内容 (当初計画)	○医療従事者対象 ① 認知症サポート医フォローアップ研修 ② 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者養成研修 ② 広島県認知症介護アドバイザー養成課程 ③ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ④ 認知症介護基礎研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑥ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑦ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修																						
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修修了者数 (累計) 現状 (目標設定時 (R 元年度末)) : 1,741 人→R5年度 : 3,100 人																						
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R5</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>62 人修了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>92 人修了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>10 人修了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>38 人修了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>83 人修了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>102 人修了</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	R5	備考	認知症サポート医フォローアップ研修	62 人修了		病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	92 人修了		かかりつけ医認知症対応力向上研修	10 人修了		歯科医師認知症対応力向上研修	38 人修了		薬剤師認知症対応力向上研修	83 人修了		看護師認知症対応力向上研修	102 人修了	
区 分	R5	備考																					
認知症サポート医フォローアップ研修	62 人修了																						
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	92 人修了																						
かかりつけ医認知症対応力向上研修	10 人修了																						
歯科医師認知症対応力向上研修	38 人修了																						
薬剤師認知症対応力向上研修	83 人修了																						
看護師認知症対応力向上研修	102 人修了																						

	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	197人修了	
	認知症介護指導者フォローアップ研修	1人修了	
	認知症介護指導者養成研修	0人修了	
	広島県認知症介護アドバイザー養成課程	73人修了	
	認知症介護基礎研修	128人修了	R5未累計5125人
	認知症対応型サービス事業管理者研修	87人修了	全市町に設置
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	60人修了	
	認知症対応型サービス事業開設者研修	14人受講	
	認知症初期集中支援チーム員研修	19人受講	全市町に設置
	事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>→医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2%（実績） →R5年度 38.1%（実績）</p> <p>（1）事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により、適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「共生社会」の実現を図る。 アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)	
事業の内容 (当初計画)	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町が配置するコーディネーターやチームメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得させるための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	チームオレンジ設置市町数 現状 (目標設定時 (R3年度末)) : 3 → R5年度 : 23 (全市町)	
アウトプット指標 (達成値)	チームオレンジ設置市町数 : R5年度末 10市町 (43.5%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2% (実績) → R5年度 38.1% (実績) (1) 事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により、適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。 (2) 事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 認知症地域連携促進事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島県医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や、症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため、医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症施策推進大綱の「3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（1）早期発見・早期対応、医療体制の整備」に掲げる、医療機関、関係施設等で適切な治療やリハビリテーションが実施されるとともに、医療機関や介護施設等での対応が固定化されないよう取組む瞬間型の仕組みの構築を推進するため、市町、医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら、認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入説明会・研修会、関係者会議等 ・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進、周知活動の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	オレンジパスポートの発行医療機関数 現状（目標設定時（R元年度末））：37機関→R5年度：42機関	
アウトプット指標（達成値）	連携パスの利用医療機関数：R5年度末 39機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2%（実績）→R5年度 38.1%（実績）</p> <p>（1）事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により、適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)	
事業の内容 (当初計画)	公益団体 (介護相談・地域づくり連絡会 (NPO 地域ケア政策ネットワーク※)) が実施する研修費用 (旅費・受講料等) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○広島市 (2023年度介護サービス相談員現任研修) ・開催日：令和5年度10月5日～6日 ・開催方式：対面 ・受講者数：4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2% (実績) →R5年度 38.1% (実績)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 75,834 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。	
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値R3年度 51.1%→R4年度 50.2% (R5 年度目標値 64%)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の立上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町、地域包括支援センター等へアドバイザーを派遣し、通いの場の立ち上げ支援を行うことによりセンター職員の資質向上を図る。 ・市町、地域包括支援センターが実施する交流フォーラムの支援 ・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣、リハ職研修、広域支援センター等研修) <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町、地域包括支援センターを支援する専門職の養成を行うことでセンター職員の資質向上を図る。 ・介護予防普及展開事業 (専門職派遣、研修) <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町、地域包括支援センターが実施する自立支援型ケアマネジメントについて、専門職派遣、研修等の支援を行うことで資質向上を図る。 <p>②生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議 ・情報交換会の開催 <p>③自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※ 市町等関係職員の共通認識の醸成及び高齢者本人の能力と意欲を引き出すスキルの修得に向け、マニュアルを活用した研修を実施。 	

	<p>④医療介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A C P 普及促進（専門職を対象とした研修） ・ 在宅医療多職種ノウハウ連携研修 ・ 医療機関等の医療機能に関する調査 <p>⑤地域包括ケアシステムの質向上を図るための分析調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の地域包括ケアに係る安心感調査・市町支援・不安解消施策の実施 ※ 市町、地域包括支援センターの持っている課題の分析及び地域診断による助言等の支援 <p>⑥専門相談、普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア推進に関する相談・認知症介護相談・高齢者虐待相談・弁護士等派遣・高齢者虐待防止研修 ※ 市町、地域包括支援センターからの個別事案等の相談、弁護士等専門職の派遣、研修の実施することで資質向上を図る。 <p>⑦移動支援勉強会（市町職員、地域包括支援センター職員等）</p> <p>⑧介護サービス基盤安定化に向けた市町支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、地域包括支援センターへのアドバイザー派遣・市町セミナー・意見交換会 ※ 介護需要や労働力の縮小に対する喫緊の課題を抱えている市町に対して、基盤安定化に向けた分析、検討の支援を行い、その支援事例を用いて市町、地域包括支援センター職員に対しセミナーを実施 															
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催、専門職の派遣等															
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 1420 1161 1473">区分</th> <th data-bbox="1161 1420 1331 1473">R5</th> <th data-bbox="1331 1420 1530 1473">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 1473 1161 1570">介護予防活動普及展開（アドバイザー派遣）</td> <td data-bbox="1161 1473 1331 1570">8市町</td> <td data-bbox="1331 1473 1530 1570"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1570 1161 1666">自立支援型ケアマネジメント研修（基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用）</td> <td data-bbox="1161 1570 1331 1666">延べ 499名参加</td> <td data-bbox="1331 1570 1530 1666">8回開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1666 1161 1762">生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td> <td data-bbox="1161 1666 1331 1762">延べ 176名参加</td> <td data-bbox="1331 1666 1530 1762">4回開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1762 1161 1816">認知症介護相談</td> <td data-bbox="1161 1762 1331 1816">86件</td> <td data-bbox="1331 1762 1530 1816"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	R5	備考	介護予防活動普及展開（アドバイザー派遣）	8市町		自立支援型ケアマネジメント研修（基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用）	延べ 499名参加	8回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	延べ 176名参加	4回開催	認知症介護相談	86件	
区分	R5	備考														
介護予防活動普及展開（アドバイザー派遣）	8市町															
自立支援型ケアマネジメント研修（基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用）	延べ 499名参加	8回開催														
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	延べ 176名参加	4回開催														
認知症介護相談	86件															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合</p>															

	<p>R 4年度 50.2%（実績） → R 5年度 38.1%（実績）</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費】 6,691 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○本県の健康寿命は、男性が全国 19 位 (72.71 年)、女性が同 43 位 (74.59 年) と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま 2 1」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>要介護高齢者の在宅リハビリについては、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望があり、また、リハビリの施行時間に比例してADL（日常生活動作）の改善は大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは回数と時間の制限があるため、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められている。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅における家族リハビリの実現に向けたシステムを構築するため、令和3年度に作成した、要介護高齢者の基本動作、生活動作、口腔・栄養ケアに関して、家族がリハビリを実践するためのスマートフォンアプリケーションを活用して、実際の専門職による指導とアプリを活用した指導をミックスさせ、より効率的な形での指導を検討する。</p> <p>上記については、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による多職種リハビリテーションチームにより検討を行い、アプリケーションの見直し、改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家族による在宅リハビリ支援（ワーキンググループ） ●普及啓発、電子媒体改修 	

	●家族リハビリ調査
アウトプット指標(当初の目標値)	○アプリの見直し、改善
アウトプット指標(達成値)	<p>① 2 施設(通所リハビリ)から計 4 名の方にご協力いただき、6 週間の介入における前後の変化を確認し、その結果からアプリケーションの有用性検証のための介入プログラムの運用可能性が判断できた。</p> <p>② 調査完了。今後解析し、本研究における対象や方法の選定における資料とする。</p> <p>アプリケーションの周知用フライヤーと広報・アプリケーションのフォロー用の動画を作成。動画については協会の Youtube チャンネルにて投稿予定。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 リハビリマニュアル、口腔ケア・栄養管理等のマニュアル、指導者用教材(リハビリ、口腔ケア・栄養管理等)を作成・配布し、啓発を行うことにより、家族が継続的に適切なリハビリや栄養改善を行うことにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護保険による訪問リハビリに加えて、家族による適切なリハビリを行うことで、ADL(日常生活動作)の改善が大きくなることにより、要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減に寄与し、「健康寿命の延伸」につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 8,091 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域	
事業の内容（当初計画）	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、看護師相互交流派遣研修、訪問看護出向事業を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。また、新卒等訪問看護師の離職防止のため、指導者育成研修を実施する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 44 人</p> <p>○看護師相互交流派遣研修 20 人</p> <p>○プラチナナース研修 20 人</p> <p>○中核病院等から訪問看護ステーションへの出向 2 人</p> <p>○訪問看護指導者育成研修 30 人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 7 回</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 10 回</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 10 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 44 人</p> <p>○看護師相互交流派遣研修 38 人</p> <p>○プラチナナース研修 28 人</p> <p>○中核病院等から訪問看護ステーションへの出向 3 人</p> <p>○訪問看護指導者育成研修 30 人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 7 回</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 4 事業所</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 10 回</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

	<p>訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域（R4 年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により、医療看護連携等のスキルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 23,975 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会、広島市、福山市、三次市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 現状値 R2年度 55.6%→R4年度 50.2% (R5年度目標値 64%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○成年後見制度利用促進事業 《広島県社会福祉協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員のスキルアップ研修の実施 (2回) 課題解決のための関係連絡会議の実施 (3回) 法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (3回) <p>○市民後見人養成事業 《広島市・福山市・三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修の実施 養成研修修了者のフォローアップ研修 成年後見制度及び市民後見人に関する普及啓発講演会 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員養成研修のスキルアップ研修受講者数 (400人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (434人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (32人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R4年度 50.2% (実績) →R5年度 38.1% (実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援員等及び市民後見人候補者を養成することにより、地域で認知症高齢者の生活支援や権利擁護を実施する体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>生活支援員等や市民後見人候補者の養成に当たり、各地域のこれまでの取組み状況に応じて実施し、またこれまでの養成者へのフォローアップ研修や後見人選任に向けたきめ細やかな支援を行っており、効率的に養成を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 4,790 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 (R4) 44,085 人 ⇒ (R5) 46,124 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。更に、演習中心の研修を加え、教育実践力の向上を図る。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修 (20 名程度)、中堅教員研修 (40 名程度) 各 2 回 ・トピックス研修 2 回 (70 名程度) <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (20 名程度)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (20 名程度)</p> <p>※研修は最大キャパを記載, 9割以上目標</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修 (31 名)、中堅教員研修 (37 名) ・トピックス研修 2 回 (159 名) <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (29 名)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (30 名)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加	

	<p>※業務従事者届が隔年実施であるため、R5 年度は代替指標で評価 観察できなかった 観察できた：毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり 実態調査」による看護職員数（人口 10 万対） （R4）855.1 人→（R5）855.4 人 前年度より増となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として、各講習会において予定の教育内容を実施することにより、看護実践能力の高い看護職員の養成につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 （公社）広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 介護施設等に対する防災リーダー養成等の支援事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県，一般社団法人福祉防災コミュニティ協会（予定）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難が困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じる必要がある。また、令和3年度より、BCP策定が義務付けられている。（3年の経過措置） アウトカム指標：対象とした施設の研修実施数及びBCP策定数	
事業の内容（当初計画）	・各種防災関係計画との連携、初動を含めた防災対策及び防災リーダー養成を目的にBCP策定研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・今年度は有料老人ホームや未策定の施設などを対象に実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数（R5年度前期：70名 後期：57名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講施設数 観察できなかった 観察できた→前期：61施設 後期：48施設参加 （1）事業の有効性 令和3年度よりBCP策定が義務付けられている（3年間の経過措置あり）中で、施設内の人員のみでBCPを策定するのは困難である。策定のポイントなどの研修を実施することで、介護施設等において要となる防災リーダー役の養成につながっている。 （2）事業の効率性 研修においては、他施設とのグループワークなども通じて、それぞれの施設の実態に合わせて研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 5,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 (R4) 44,085 人 ⇒ (R5) 46,124 人	
事業の内容 (当初計画)	○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ナースセンター相談窓口 (常設) ○産業カウンセラー相談 2回/月 (広島) 1回/月 (福山) ○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設	
アウトプット指標 (達成値)	○ナースセンター相談窓口 (常設) ○産業カウンセラー相談 3回/月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※業務従事者届が隔年実施であるため、R5年度は代替指標で評価 観察できなかった 観察できた：毎年県内病院に対し実施している「職場環境づくり実態調査」による看護職員数 (人口10万対) (R4) 855.1人 → (R5) 855.4人 前年度より増となっている。 (1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 11,814 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(34.5%)、「精神的にきつい」(27.3%)、「給与水準が低い」(39.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>○令和5年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(51.0%)、「仕事内容のわりに賃金が低い」(40.4%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5) ・介護職員数 52,143人以上 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>○優良事業所の認証 優良法人の認証制度(2段階)を設け、制度のPRを行うことにより、「見える化」をさらに図る。</p> <p>○福祉・介護職場の合同入職式 合同入職式、新人研修、サービスマネジメント研修を開催 合同入職式に新人職員が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職</p>	

	員同士のネットワークを構築するとともに、研修会及び2年目職員へのフォローアップ研修を開催し、介護の魅力を確認する機会を設けることにより、若手職員の離職防止・育成・定着を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証 680 法人（累計） ・コンサル 33 法人 ○新人職員合同入職式・研修会 参加者 120 人
アウトプット指標（達成値）	○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・個別コンサル 33 法人 ・認証法人 409 法人（累計） ○新人職員合同入職式・研修会 参加者延べ 252 人
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 52,143人以上 (R5) 観察できた→53,483人 (R5)
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>県内の新入職員が定期的に研修会に参加することで、若手職員の育成が図られるとともに、離職防止・定着を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p> <p>県内の新入職員が一堂に会し、介護施設・事業所を超えたネットワークを構築することで、励まし合い、互いの成長が刺激となり、若手職員のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 1,848 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○令和5年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(51.0%)、「仕事内容のわりに賃金が低い」(40.4%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 56%以下 (R5) ・29歳以下の離職率 全国平均以下 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	○人材マネジメントスキル向上 労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	○人材マネジメントスキル向上研修 3回 (300人)	
アウトプット指標 (達成値)	○人材マネジメントスキル向上研修 3回 (369人)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り</p>	

	<p>組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,975 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度には、2,877 人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保するためには、学生の介護分野への参入を促していくことが重要である。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	福祉系高校の学生に対する修学資金の貸付	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸付人数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	○福祉系高校修学資金貸付人数 2 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 29 歳以下の離職率 観察できた→ 19.5% (R5) ・ 介護職員数 観察できた→53,483 人 (R5) 	
	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,629 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度には、2,877人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保するためには、他業種からの転職者等に対し、介護分野への参入を促していくことが重要である。	
	アウトカム指標： 3年未満の介護職員の離職率 56%以下 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者等が介護職として就職する際の必要経費に係る支援金の貸付	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護分野就職支援金貸付人数 17 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 29 歳以下の離職率 観察できた→ 19.5% (R5) ・ 介護職員数 観察できた→53,483 人 (R5) 	
	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【追加 No.19 (介護分)】 経済連携協定に基づく外国人介護職員研修 支援事業	【総事業費】 7,538 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	受入施設 (18 施設)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	EPA 協定を締結したインドネシア、フィリピン、ベトナムの3国から協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入が実施できるよう、外国人介護福祉士候補者の日本語能力の習得や受入施設の研修支援体制の充実を図る。	
	アウトカム指標：日本語教育助成：93人 (R5年) 医療的ケア研修受講費助成：15人 (R5年) 施設研修費助成：18施設 (R5年)	
事業の内容 (当初計画)	○日本語及び専門分野学習経費 ○医療的ケア研修受講費 ○受入施設研修指導経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	日本語教育助成：93人 (R5年) 医療的ケア研修受講費助成：15人 (R5年) 施設研修費助成：18施設 (R5年)	
アウトプット指標 (達成値)	日本語教育助成：46人 (R5年) 医療的ケア研修受講費助成：8人 (R5年) 施設研修費助成：3施設 (R5年)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下の離職率 観察できた→19.5% (R5) ・介護職員数 観察できた→53,483人 (R5) 	
	(1) 事業の有効性 日本語講師の外部委託や、学習環境の整備を進めることができ、研修の充実を図れた。 (2) 事業の効率性 施設が積極的に外国人介護福祉士候補者に対して研修を行えるように事業実施が行えた。	
その他		

平成 30 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年10月20日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和7年1月31日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成30年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	2,989 床
急性期	9,118 床
回復期	9,747 床
慢性期	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H28：689 施設→R2：1,600 施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成30年度計画では実施しない。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H28：18,800 人→R2：23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口千人対）
H28：1.0 人→H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409 人→H30：1,494 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278 人→H30：現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93 人→H30：現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H29：66.7%→H30：66.2%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 37 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→H30：49,830 人以上
- ・ 要介護認定率 H28：19.3%→R2：19.1%
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、5 施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成30年度中に20,125人に増加した。（前年度比277人の増）（平成30年度）
- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和3年度は13.7%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%，R2：11.8%，R3：13.7%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,584床
 - 急性期 4,241床
 - 回復期 4,505床
 - 慢性期 2,730床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1施設（H30年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームについては、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（H30年度実施）
- ・ 介護医療院への転換 整備数282床3施設（R元年度実施）
- ・ 介護医療院への転換 整備数48床1施設（R2年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 156床 |
| 急性期 | 410床 |
| 回復期 | 515床 |
| 慢性期 | 478床以上 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所 1か所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護老人福祉施設（30床増床） 整備数 1 施設（H30年度実施）
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成30年度）
- ・介護医療院への転換整備（102 床） 整備数 2 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	287 床
急性期	858 床
回復期	894 床
慢性期	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム整備数 4 か所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□ 呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護老人保健施設（10 床増床） 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（68床） 整備数 1 施設（R元年度実施）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 122 床

急性期	672 床
回復期	678 床
慢性期	669 床以上

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（4 床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護医療院への転換（40 床） 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- 介護医療院への転換（45 床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	242 床
急性期	905 床
回復期	991 床
慢性期	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成 30 年度）
- ・介護医療院への転換整備（39 床） 整備数 1 か所（R 3 年度実施）
- ・介護医療院への転換整備（39 床） 整備数 1 か所（R 5 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 524 床
 - 急性期 1,691 床
 - 回復期 1,840 床
 - 慢性期 976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対）H28：68.8 人→R4：95.6 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数58床 2 施設（H30年度実施）
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（H30年度実施）
- ・介護医療院への転換 整備数93床 1 施設（R 2 年度実施）
- ・介護医療院への転換整備（103 床） 整備数 2 か所（R 3 年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	73 床
急性期	340 床
回復期	323 床
慢性期	430 床以上

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護医療院への転換（48床） 整備数 1施設（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分のみ

平成30年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 587,106 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	市町		
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。		
	アウトカム指標： 地域密着型サービス等の利用者数，利用回数，定員数		
		R元年度 実績	R7年度 利用見込数
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,197
	夜間対応型訪問介護（人）	113	101
	地域密着型通所介護（回）	792,027	897,338
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	127,181
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	4,421
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	6,606
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	1,877
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	764
		R2年度 定員数	R5年度 必要定員数
	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,553
介護老人保健施設（人）	8,928	8,710	
介護療養型医療施設（人）	1,031	54	
介護医療院（人）	1,621	2,778	
事業の内容(当初計画)	令和3年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象介護施設等の新設，増床 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための簡易陰圧装置設置，ゾーニング，個室化 介護職員の宿舍施設整備 		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1か所 ・介護老人保健施設へ転換：39床 ・介護ロボット・ICT導入支援事業：1か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・看取り環境整備推進事業：3か所 ・共生型サービス事業所の整備：2か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置設置経費：16か所 ・ゾーニング環境整備：11か所 ・多床室の個室化改修：1か所 																																																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス利用数，施設サービス定員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">R元年度 利用実績</th> <th style="width: 20%;">R3年度 利用数*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）</td><td>704</td><td>1,564</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護（人）</td><td>113</td><td>212</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護（回）</td><td>792,027</td><td>—</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護（回）</td><td>116,049</td><td>—</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護（人）</td><td>3,837</td><td>5,555</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護（人）</td><td>5,663</td><td>7,517</td></tr> <tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護（人）</td><td>28</td><td>37</td></tr> <tr><td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）</td><td>1,630</td><td>2,217</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">R4.4月 定員数（人）</td><td>—</td><td>1,689</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護（人）</td><td>429</td><td>924</td></tr> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%;">R2年度 定員数</th> <th style="width: 20%;">R4年4月 定員数</th> </tr> <tr><td>介護老人福祉施設（広域型）（人）</td><td>11,689</td><td>12,033</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設（人）</td><td>8,928</td><td>8,652</td></tr> <tr><td>介護療養型医療施設（人）</td><td>1,031</td><td>625</td></tr> <tr><td>介護医療院（人）</td><td>1,621</td><td>1,939</td></tr> </tbody> </table> <p>*介護予防，短期利用除く（EMITAS-G調べ）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス（認知症GH，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和3年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>		R元年度 利用実績	R3年度 利用数*	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,564	夜間対応型訪問介護（人）	113	212	地域密着型通所介護（回）	792,027	—	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,555	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,517	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	37	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,217	R4.4月 定員数（人）	—	1,689	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	924		R2年度 定員数	R4年4月 定員数	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,033	介護老人保健施設（人）	8,928	8,652	介護療養型医療施設（人）	1,031	625	介護医療院（人）	1,621	1,939
	R元年度 利用実績	R3年度 利用数*																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,564																																															
夜間対応型訪問介護（人）	113	212																																															
地域密着型通所介護（回）	792,027	—																																															
認知症対応型通所介護（回）	116,049	—																																															
小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,555																																															
認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,517																																															
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	37																																															
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,217																																															
R4.4月 定員数（人）	—	1,689																																															
看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	924																																															
	R2年度 定員数	R4年4月 定員数																																															
介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,033																																															
介護老人保健施設（人）	8,928	8,652																																															
介護療養型医療施設（人）	1,031	625																																															
介護医療院（人）	1,621	1,939																																															
<p>その他</p>	<p>平成30年度 390,401千円 令和元年度 126,151千円</p>																																																

	令和2年度	30,879千円
	令和3年度	21,493千円
	令和5年度	18,182千円

平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年10月20日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和5年12月28日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和7年1月31日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成29年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- H28 : 98 圏域 → H29 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成29年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H30 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30：200.6 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 29 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和6年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）で構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）（平成29年度）
- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和3年度は13.7%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%、R2：11.8%、R3：13.7%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,584床
急性期 4,241床
回復期 4,505床
慢性期 2,730床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：40圏域 → H29：56圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和6年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護 整備数2施設（H29年度実施）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設（H29年度実施）

- ・ 特別養護老人ホーム 整備数 590 床 9 施設 (H29 年度実施)
- ・ 特別養護老人ホーム (80 床増床) 整備数 1 施設 (内：令和元年度分 50 床)
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設 (R2 年度実施)
- ・ 特別養護老人ホーム (改築 185 床) 整備数 3 か所 (R3 年度実施)
- ・ 特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 (10 床) 整備数 1 か所 (R3 年度実施)
- ・ 多床室の個室化改修 (64 床) 整備数 1 か所 (R5 年度実施)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西 (目標と計画期間)

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	156 床
急性期	410 床
回復期	515 床
慢性期	478 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：8 圏域 → H29：8 圏域 (目標達成済)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 介護療養型医療施設の転換整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□広島西 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成29年度）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数1施設（令和元年度）
- ・ 特別養護老人ホーム 整備数100床1施設（R2年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	287床
急性期	858床
回復期	894床
慢性期	751床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：10圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 特別養護老人ホーム整備数 20床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58床

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和6年3月31日

□ 呉（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 特別養護老人ホーム（1カ所）を整備した。（平成29年度）
- ・ 介護医療院への転換（18床） 整備数1施設（令和5年度）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	122床
急性期	672床
回復期	678床
慢性期	669床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（4 床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護 整備数 1 施設（H29 年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（H29 年度実施）
- ・ 介護医療院への転換 整備数 45 床 1 か所（R 元年度実施）
- ・ 介護予防拠点における防災意識啓発の取組 整備数 50 か所（R 5 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 242 床
 - 急性期 905 床
 - 回復期 991 床
 - 慢性期 726 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H28 : 11 圏域 → H29 : 11 圏域 (目標達成済)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 3 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□尾三 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。(令和 4 年度以降の実施)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域 (11 圏域) で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設 (H29 年度実施)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設 (H29 年度実施)
- ・ 特別養護老人ホーム (改築 78 床) 整備数 1 か所 (R 3 年度実施)
- ・ 特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 (8 床) 整備数 1 か所 (R 3 年度実施)
- ・ 介護医療院への転換 (39 床) 整備数 1 か所 (R 5 年度実施)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	524 床
急性期	1,691 床
回復期	1,840 床
慢性期	976 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11 圏域 → H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床 1 施設（H29 年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 3 床 1 施設（R2 年度実施）
- ・型特別養護老人ホーム 整備数 9 床 1 施設（R2 年度実施）
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護 整備数 1 施設（R2 年度実施）
- ・介護医療院への転換（44 床） 整備数 1 施設（R5 年度実施）
- ・多少室の個室化（30 床） 整備数 1 施設（R5 年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 73床 |
| 急性期 | 340床 |
| 回復期 | 323床 |
| 慢性期 | 430床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和6年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・調整に時間を要し、整備に至らなかった。（平成29年度）
- ・特別養護老人ホーム（改築60床） 整備数1カ所（R3年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分のみ

平成29年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,691,793千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	市町		
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護 ニーズ	介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。		
	アウトカム指標： 地域密着型サービス等の利用者数，利用回数，定員数		
		R元年度 実績	R7年度 利用見込数
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,197
	夜間対応型訪問介護（人）	113	101
	地域密着型通所介護（回）	792,027	897,338
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	127,181
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	4,421
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	6,606
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	1,877
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	764
		R2年度 定員数	R5年度 必要定員数
	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,553
	介護老人保健施設（人）	8,928	8,710
介護療養型医療施設（人）	1,031	54	
介護医療院（人）	1,621	2,778	
事業の内容(当初計画)	令和3年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象介護施設等の新設，増床 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための簡易陰圧装置設置，ゾーニング，個室化 介護職員の宿舍施設整備 		

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1か所 ・介護老人保健施設へ転換：39床 ・介護ロボット・ICT導入支援事業：1か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・看取り環境整備推進事業：3か所 ・共生型サービス事業所の整備：2か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置設置経費：16か所 ・ゾーニング環境整備：11か所 ・多床室の個室化改修：1か所 																																																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス利用数，施設サービス定員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <table border="1" data-bbox="486 772 1428 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度 利用実績</th> <th>R4年度 利用数*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）</td> <td>704</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護（人）</td> <td>113</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護（回）</td> <td>792,027</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護（回）</td> <td>116,049</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護（人）</td> <td>3,837</td> <td>5,615</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護（人）</td> <td>5,663</td> <td>7,572</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護（人）</td> <td>28</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）</td> <td>1,630</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4.4月 定員数（人）</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1,682</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護（人）</td> <td>429</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度 定員数</th> <th>R5年4月 定員数</th> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設（広域型）（人）</td> <td>11,689</td> <td>12,214</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（人）</td> <td>8,928</td> <td>8,642</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設（人）</td> <td>1,031</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>介護医療院（人）</td> <td>1,621</td> <td>2,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>*介護予防，短期利用除く（EMITAS-G調べ）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス（認知症GH，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和3年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>		R元年度 利用実績	R4年度 利用数*	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805	夜間対応型訪問介護（人）	113	228	地域密着型通所介護（回）	792,027	—	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159	R4.4月 定員数（人）	—	1,682	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012		R2年度 定員数	R5年4月 定員数	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,214	介護老人保健施設（人）	8,928	8,642	介護療養型医療施設（人）	1,031	439	介護医療院（人）	1,621	2,269
	R元年度 利用実績	R4年度 利用数*																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805																																															
夜間対応型訪問介護（人）	113	228																																															
地域密着型通所介護（回）	792,027	—																																															
認知症対応型通所介護（回）	116,049	—																																															
小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615																																															
認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572																																															
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34																																															
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159																																															
R4.4月 定員数（人）	—	1,682																																															
看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012																																															
	R2年度 定員数	R5年4月 定員数																																															
介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,214																																															
介護老人保健施設（人）	8,928	8,642																																															
介護療養型医療施設（人）	1,031	439																																															
介護医療院（人）	1,621	2,269																																															
<p>その他</p>	<p>平成29年度 725,508千円 令和元年度 55,741千円 令和2年度 113,002千円</p>																																																

	令和3年度	286,099千円
	令和4年度	379,319千円
	令和5年度	132,124千円

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 4 年 10 月 20 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 4 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 5 年 12 月 28 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 7 年 1 月 31 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標と計画期間）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 2,989 床
 - 急性期 9,118 床
 - 回復期 9,747 床
 - 慢性期 6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 28 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員

を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、2施設が回復期（64床）に転換した。（令和2年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、2施設（106床分（複数年度事業を含む））の活用があった。（令和3年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、3施設（127床分（複数年度事業を含む））の活用があった。（令和5年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。
- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が，令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
 - ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また，過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は，195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について，令和3年度は13.7%となり，減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%，R2：11.8%，R3：13.7%）
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は，79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ，引き続き，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに，住み慣れた地域での生活が継続できるよう，地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や，医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では，在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,584床
急性期	4,241床
回復期	4,505床
慢性期	2,730床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：56圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2 病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期等から回復期（48床）に転換した。（令和 2 年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（41床）に転換した。（令和 5 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（H28年度実施）
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（R 2 年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 3 施設（H28 年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（H28 年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（140床） 整備数 3 施設（R 2 年度実施）
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（R 2 年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 11 施設（R 2 年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数 1 施設（R 2 年度実施）
- ・ 認知症グループホーム 整備数 1 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 156床
急性期 410床
回復期 515床
慢性期 478床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数2施設（H28年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（60床） 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（H29年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（令和元年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数6施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数1施設（R2年度実施）
- ・ 認知症グループホーム 整備数1か所（R3年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数2か所（R3年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 287 床
 - 急性期 858 床
 - 回復期 894 床
 - 慢性期 751 床以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□ 呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（16床）に転換した。（令和2年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 122 床
 - 急性期 672 床
 - 回復期 678 床
 - 慢性期 669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数8施設（R2年度実施）

- ・ 換気設備設置 整備数 3 施設 (R2 年度実施)
- ・ 認知症グループホーム 整備数 2 か所 (R3 年度実施)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 か所 (R3 年度実施)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三 (目標と計画期間)

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	242 床
急性期	905 床
回復期	991 床
慢性期	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所→2 か所
- ・ 複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所) 1 か所→3 か所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□尾三 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1施設（52床分）の活用があった。（令和3年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（32床）に転換した。（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数29床1施設（R元年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数20床1施設（令和元年度実施）
- ・ 定期借地権設定のため一時金の支援事業
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室
整備数1施設（R元年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数3施設（R2年度実施）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（R3年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（R3年度実施）
- ・ 介護医療院への転換整備（39床） 整備数1か所（R5年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 524床 |
| 急性期 | 1,691床 |
| 回復期 | 1,840床 |
| 慢性期 | 976床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所→6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 施設（54床分（複数年度事業））の活用があった。（令和 3 年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 施設（54床分（複数年度事業））の活用があった。（令和 5 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成28年度）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数116床 4 施設（H28年度実施）
- ・介護老人保健施設（10床増床） 整備数 1 施設（H28年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床 1 施設（R 元年度実施）

- ・ 特別養護老人ホーム（20床増床） 整備数 1 施設（R元年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（6床増床） 整備数 1 施設（R2年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 12 施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数 2 施設（R2年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	73 床
急性期	340 床
回復期	323 床
慢性期	430 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業															
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 803,885千円														
事業の対象となる区域	全区域															
事業の実施主体	病院及び有床診療所															
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。															
	アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状（H29）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> ・平成28年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数		区分	現状（H29）	必要病床数（R7）	高度急性期	4,815床	2,989床	急性期	12,939床	9,118床	回復期	4,265床	9,747床	慢性期	9,128床
区分	現状（H29）	必要病床数（R7）														
高度急性期	4,815床	2,989床														
急性期	12,939床	9,118床														
回復期	4,265床	9,747床														
慢性期	9,128床	6,760床以上														
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 11施設															
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 4施設															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：															
	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 病床機能報告数</th> <th>令和5年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>4,374床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249床</td> <td>10,843床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952床</td> <td>6,703床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767床</td> <td>7,558床</td> </tr> </tbody> </table>		区分	平成30年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数	高度急性期	4,290床	4,374床	急性期	13,249床	10,843床	回復期	4,952床	6,703床	慢性期	9,767床
区分	平成30年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数														
高度急性期	4,290床	4,374床														
急性期	13,249床	10,843床														
回復期	4,952床	6,703床														
慢性期	9,767床	7,558床														
	（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる															

	<p>「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性</p> <p>ア 未達成の原因 昨今の建築資材の物価高騰の影響から、予算規模を超過する工事設計となったことで計画が中止や再検討が生じたことや施設整備に係るスケジュール調整が困難とのことで活用を取り下げた医療機関が生じたため。</p> <p>イ 改善の方向性 医療機関にとってニーズの高い補助メニューであるか引き続き検討するとともに、補助金活用に当たってのスケジュール感や必要な事務手続き等の事前説明は、可能な限り早く実施することとする。</p>
その他	<p>平成 28 年度：133,797 千円 平成 30 年度：5,910 千円 令和 2 年度：53,876 千円 令和 3 年度：264,872 千円 令和 4 年度：75,140 千円 令和 5 年度：270,290 千円</p>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 21,638 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R4年度：開示病院 41 機関 ⇒ R5年度：開示病院 46 機関	
事業の内容（当初計画）	HMネット参加医療機関の初期整備費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HMネット参加医療機関数 〔令和5年度〕開示病院 46 機関 参照医療機関 443 機関	
アウトプット指標（達成値）	HMネット参加医療機関数 〔令和5年度〕開示病院 44 機関 参照医療機関 436 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた ・情報開示施設：40施設(R3)→44施設(R5)：4施設増 ・情報閲覧施設：755施設(R3)→749施設(R5)：6施設減 <p>(1) 事業の有効性 HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体の医療介護連携等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。</p>	
その他	令和5年度：21,638 千円	

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】	2,460,322 千円
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	市町		
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。		
	アウトカム指標： 地域密着型サービス等の利用者数，利用回数，定員数		
		R元年度 実績	R7年度 利用見込数
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,197
	夜間対応型訪問介護（人）	113	101
	地域密着型通所介護（回）	792,027	897,338
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	127,181
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	4,421
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	6,606
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	1,877
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	764
		R2年度 定員数	R5年度 必要定員数
	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,553
	介護老人保健施設（人）	8,928	8,710
介護療養型医療施設（人）	1,031	54	
介護医療院（人）	1,621	2,778	
事業の内容（当初計画）	令和3年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。		

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象介護施設等の新設, 増床 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための簡易陰圧装置設置, ゾーニング, 個室化 介護職員の宿舍施設整備 																																																		
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1か所 介護老人保健施設へ転換：39床 介護ロボット・ICT導入支援事業：1か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 看取り環境整備推進事業：3か所 共生型サービス事業所の整備：2か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 簡易陰圧装置設置経費：16か所 ゾーニング環境整備：11か所 多床室の個室化改修：1か所 																																																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス利用数, 施設サービス定員数</p> <ul style="list-style-type: none"> 観察できなかった 観察できた → 指標： <table border="1" data-bbox="488 969 1426 1821"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度 利用実績</th> <th>R4年度 利用数*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人)</td> <td>704</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護(人)</td> <td>113</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護(回)</td> <td>792,027</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護(回)</td> <td>116,049</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護(人)</td> <td>3,837</td> <td>5,615</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護(人)</td> <td>5,663</td> <td>7,572</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護(人)</td> <td>28</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)</td> <td>1,630</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>R4.4月 定員数(人)</td> <td>—</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護(人)</td> <td>429</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度 定員数</th> <th>R5年4月 定員数</th> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設(広域型)(人)</td> <td>11,689</td> <td>12,214</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設(人)</td> <td>8,928</td> <td>8,642</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設(人)</td> <td>1,031</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>介護医療院(人)</td> <td>1,621</td> <td>2,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>*介護予防, 短期利用除く(EMITAS-G調べ)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス(認知症GH, 看護小規模多機能)については, 市町の事業者公募が不調に終わり, 令和3年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが, 施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p>				R元年度 利用実績	R4年度 利用数*	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人)	704	1,805	夜間対応型訪問介護(人)	113	228	地域密着型通所介護(回)	792,027	—	認知症対応型通所介護(回)	116,049	—	小規模多機能型居宅介護(人)	3,837	5,615	認知症対応型共同生活介護(人)	5,663	7,572	地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	28	34	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	1,630	2,159	R4.4月 定員数(人)	—	1,682	看護小規模多機能型居宅介護(人)	429	1,012		R2年度 定員数	R5年4月 定員数	介護老人福祉施設(広域型)(人)	11,689	12,214	介護老人保健施設(人)	8,928	8,642	介護療養型医療施設(人)	1,031	439	介護医療院(人)	1,621	2,269
	R元年度 利用実績	R4年度 利用数*																																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人)	704	1,805																																																	
夜間対応型訪問介護(人)	113	228																																																	
地域密着型通所介護(回)	792,027	—																																																	
認知症対応型通所介護(回)	116,049	—																																																	
小規模多機能型居宅介護(人)	3,837	5,615																																																	
認知症対応型共同生活介護(人)	5,663	7,572																																																	
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	28	34																																																	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	1,630	2,159																																																	
R4.4月 定員数(人)	—	1,682																																																	
看護小規模多機能型居宅介護(人)	429	1,012																																																	
	R2年度 定員数	R5年4月 定員数																																																	
介護老人福祉施設(広域型)(人)	11,689	12,214																																																	
介護老人保健施設(人)	8,928	8,642																																																	
介護療養型医療施設(人)	1,031	439																																																	
介護医療院(人)	1,621	2,269																																																	

	<p>(2) 事業の効率性 市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
<p>その他</p>	<p>平成28年度 1,079,397千円 平成29年度 11,178千円 令和元年度 397,636千円 令和2年度 418,625千円 令和3年度 93,689千円 令和4年度 419,261千円 令和5年度 3,617千円</p>

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年10月20日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和5年12月28日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和7年1月31日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標と計画期間）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期病床への転換 244床
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全23市町（125日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：264.6人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：200.6人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。
平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任ケアマネのスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- ・ 福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・ 要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・ 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床への転換に係る事業については、4施設が回復期（72床）に転換した。（平成29年度）
- 回復期病床への転換に係る事業については、3施設（127床分（複数年度事業を含む））の活用があった。（令和5年度）
- 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。
- 地域医療情報ネットワークについて、情報開示施設が4施設増、情報閲覧施設が2施設増となり、全体で755施設の加入となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）
- 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
- 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福祉・介護サービス人材の離職率について、令和3年度は13.7%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%、R2：11.8%、R3：13.7%）
- 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全8市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床への転換に係る事業については、2施設が回復期（15床）に転換した。（平成29年度）
- 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（41床）に転換した。（令和5年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護 整備数1施設（R2年度実施）
- 認知症グループホーム 整備数1か所（R3年度実施）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数2か所（R3年度実施）
- 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数12か所（R3年度実施）
- 看取り環境整備 整備数4か所（R3年度実施）
- 介護職員の宿舍整備 整備数1か所（R3年度実施）
- 看護小規模多機能型居宅介護 整備数3か所（R5年度実施）
- 認知症グループホーム 整備数1か所（R5年度実施）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所（R5年度実施）
- 開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数13か所（R5年度実施）
- 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数20か所（R5年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所（R5年度実施）
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（R5年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看

看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 医療機関における共同利用機器の整備 2 医療機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・ 院内保育所の拡張 1 医療機関

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（平成30年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（R 2 年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループ 整備数 1 か所（R 5 年度実施）
- ・ 開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数 1 か所（R 5 年度実施）
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 4 か所（R 5 年度実施）
- ・ 介護職員の宿舍施設整備 整備数 1 か所（R 5 年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を

解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数1か所（R5年度実施）
- ・ 併設ショートステイ 整備数1か所（R5年度実施）
- ・ 認知症グループホーム 整備数1か所（R5年度実施）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（R5年度実施）
- ・ 開設、増床、再開（改築）時必要経費 整備数4か所（R5年度実施）
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数6か所（R5年度実施）
- ・ 定期借地権設定のための一時金 整備数1か所（R5年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・ 医療機関における共同利用施設・機器の整備 4医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所→3カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が回復期（7床）に転換した。（平成 29 年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（32床）に転換した。（令和 5 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所（R 3 年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所（R 3 年度実施）
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 2 か所（R 3 年度実施）
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 3 か所（R 5 年度実施）
- ・ 介護職員の宿舍施設整備 整備数 1 か所（R 5 年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

2) 見解

地域における ICT の活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 3 市町

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所→6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・ 看護師宿舎の整備 1 医療機関

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が回復期（50 床）に転換した。（平成 29 年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52 床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 施設（54 床分（複数年度事業））の活用があった。（令和 5 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14 圏域）で構築されている地域包括ケア

体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数3施設 (H27年度実施)
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数29床1施設【H27加速化分】(H29年度実施)
- ・ 地域密着型別養護老人ホーム 整備数3床1施設 (R2年度実施)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1か所 (R3年度実施)
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所 (R3年度実施)
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数3か所 (R5年度実施)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 整備数1か所 (R5年度実施)
- ・ 開設、増床、再開(改築)時必要経費 整備数6か所 (R5年度実施)
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所 (R5年度実施)
- ・ 介護職員の宿舍施設整備 整備数2か所 (R5年度実施)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北(目標と計画期間)

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29:全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□備北(達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。(平成27年

度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数7か所（R5年度実施）
- ・ 介護職員の宿舍施設整備 整備数1か所（R5年度実施）

2) 見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分のみ

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 593,400千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所，一般社団法人広島県病院協会																
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値（H27）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために，地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。 		区分	現状値（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	5,024床	2,989床	急性期	13,001床	9,118床	回復期	3,768床	9,747床	慢性期	9,950床	6,760床以上
区分	現状値（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	5,024床	2,989床															
急性期	13,001床	9,118床															
回復期	3,768床	9,747床															
慢性期	9,950床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への転換に係る施設・設備整備や，医療機能の事業縮小，複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。 県内の医療施設相互の議論に資するデータの整理や，病床機能報告を活用した病床機能の現状把握，定量的基準の導入に当たっての検討などを行う。 																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数，病床数 回復期の増床 県単位の地域医療構想調整会議の開催 2回/年 県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数4回/年 																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 令和5年度 3病院 127床 県単位の地域医療構想調整会議の開催 2回/年 県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数3回/年 																

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <table border="1" data-bbox="555 322 1453 539"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 病床機能報告数</th> <th>令和5年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>4,374床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249床</td> <td>10,843床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952床</td> <td>6,703床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767床</td> <td>7,558床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業終了後の1年以内の地域医療構想調整会議開催回数 23回/年（令和5年度）</p>	区分	平成30年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数	高度急性期	4,290床	4,374床	急性期	13,249床	10,843床	回復期	4,952床	6,703床	慢性期	9,767床	7,558床
区分	平成30年度 病床機能報告数	令和5年度 病床機能報告数														
高度急性期	4,290床	4,374床														
急性期	13,249床	10,843床														
回復期	4,952床	6,703床														
慢性期	9,767床	7,558床														
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等の際に必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。 ・病床機能報告を活用したデータや、定量的基準を用いた病床数などを提示し、各圏域の地域医療構想調整会議の活性化を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。 <p>(3) アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性</p> <p>ア 未達成の原因 議題の調整等により、限られた時間で効率的に議論することができたため、結果として調整会議の開催回数が想定より減少した。</p> <p>イ 改善の方向性 地域医療構想調整会議の回数については、必要に応じて会議を実施しており、今後も必要に応じて開催する。</p>															
<p>その他</p>	<p>平成27年度：22,418千円 平成29年度：145,748千円 平成30年度：9,800千円 令和2年度：67,384千円 令和3年度：159,293千円 令和4年度：10,811千円 令和5年度：177,946千円</p>															

3-2. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分のみ

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

補正分

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 補3-19, 20, 21, 22（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 3,678,293千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成28年7月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を理由とする離職者が近年毎年約10万人発生しており、受入場所が見つからずに離職する者をゼロにするとともに、自宅で特別養護老人ホームへの入所を待機している高齢者を解消する必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域密着型サービス整備量 H32：30,309人 ・施設サービス整備量 H32：24,395人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス等整備助成	
	地域密着型特別養護老人ホーム	412床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	18カ所
	認知症高齢者グループホーム	11カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所
	施設内保育施設	2カ所
	②介護施設等の開設準備経費等支援	
	特別養護老人ホーム	528床
	地域密着型特別養護老人ホーム	412床
	介護老人保健施設	19床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	162床
	認知症高齢者グループホーム	137床
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	81床
	施設内保育施設	2カ所
	③定期借地権利用による整備支援	
	特別養護老人ホーム	1カ所
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	
認知症高齢者グループホーム	1カ所	
施設内保育施設	1カ所	

	④介護施設等の合築・併設支援		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15カ所	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象介護施設等の新設，増床 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための簡易陰圧装置設置，ゾーニング，個室化 介護職員の宿舎施設整備 		
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所 介護老人保健施設へ転換：39床 介護ロボット・ICT導入支援事業：1カ所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 看取り環境整備推進事業：3カ所 共生型サービス事業所の整備：2カ所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 簡易陰圧装置設置経費：16カ所 ゾーニング環境整備：11カ所 多床室の個室化改修：1カ所 		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：		
	<ul style="list-style-type: none"> 観察できなかった 観察できた → 指標： 		
		R元年度 利用実績	R4年度 利用数*
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805
	夜間対応型訪問介護（人）	113	228
	地域密着型通所介護（回）	792,027	—
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159
	R4.4月 定員数（人）	—	1,682
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012
		R2年度 定員数	R5年4月 定員数
介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,214	
介護老人保健施設（人）	8,928	8,642	
介護療養型医療施設（人）	1,031	439	
介護医療院（人）	1,621	2,269	
<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス（認知症 GH，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和3年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p>			

	市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。
その他	平成29年度：153,381千円 令和3年度：392,130千円 令和4年度：814,432千円 令和5年度：2,318,350千円